



・令和6年度あま市当初予算の概要 2

・令和7年度採用 あま市職員を募集します 6

市政ニュース 18

・令和6年度 夏休みの児童クラブ利用申込を受け付けます 18

お知らせ 26

- ・カメラルポ 32
- ・七宝焼アートヴィレッジだより 33
- ・あまterrace便り 37
- ・みんなの掲示板 38

健康ガイド 38

- ・あま市民病院だより 39

専用アプリをダウンロード後、表紙にスマートフォンのカメラをかざすことで、動画を視聴することができます。→詳しくは12ページへ



今月の納税等

固定資産税/第1期

軽自動車税/全期

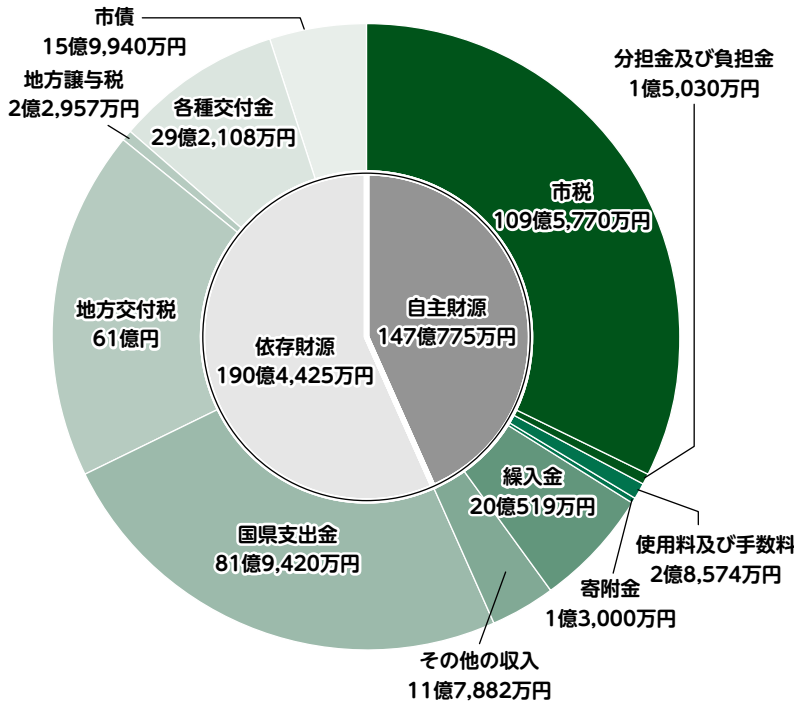
納期限 5月31日(金)

当初予算の概要

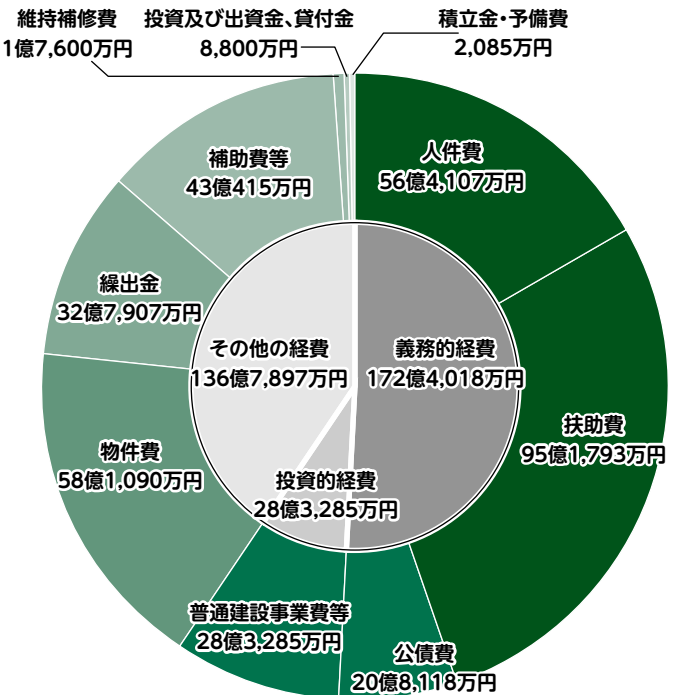
市の未来を創り上げる～

一般会計歳入歳出予算額 337億5,200万円

歳入予算額



歳出予算額



家計簿に例えると…

市の一般会計予算額は、金額が非常に大きいため、各予算額を市の人口で割り、額を縮小して1か月の家計簿に置き換えました。社会保障費等の増加により、医療費(扶助費)が増加しています。

～1か月の収入～

給料(基本給) (市税)	12.4万円
給料(諸手当) (地方交付税・地方譲与税・各種交付金)	10.4万円
不動産収入・貯金の利子など (分担金及び負担金・使用料及び手数料・寄附金・財産収入・繰越金・諸収入)	2.0万円
貯金の引き出し (繰入金)	2.3万円
実家からの援助 (国県支出金)	9.2万円
銀行からの借入れ (市債)	1.8万円

合計 38.1万円

～1か月の支出～

食費 (人件費)	6.4万円
医療費 (扶助費)	10.7万円
ローン返済 (公債費)	2.3万円
家のリフォーム (普通建設事業費)	3.2万円
光熱水費・被服費 (物件費)	6.6万円
子どもへの仕送り (繰出金)	3.7万円
その他(町内会費など) (補助費等・維持補修費・投資及び出資金、貸付金・積立金)	5.2万円

合計 38.1万円

令和6年度あま市

～次世代にわたってあま

会計別予算規模一覧

会計名		区分	6年度	5年度	増減額	伸び率 (%)
一般会計			337億5,200万円	324億7,700万円	12億7,500万円	3.9
特別会計	国民健康保険特別会計		76億887万円	79億6,944万円	△3億6,057万円	△4.5
	市営住宅管理事業特別会計		5,203万円	5,729万円	△526万円	△9.2
	介護保険 特別会計	保険事業勘定	70億1,041万円	66億2,522万円	3億8,519万円	5.8
		サービス事業勘定	—	10万円	△10万円	皆減
	後期高齢者医療特別会計		26億6,825万円	24億5,574万円	2億1,251万円	8.7
特別会計 計			173億3,956万円	171億779万円	2億3,177万円	1.4
企業会計	水道事業会計		12億9,213万円	13億602万円	△1,389万円	△1.1
	簡易水道事業会計		6,066万円	5,922万円	144万円	2.4
	下水道事業会計		33億8,029万円	31億2,801万円	2億5,228万円	8.1
	病院事業会計		13億1,932万円	11億1,608万円	2億324万円	18.2
企業会計 計			60億5,240万円	56億933万円	4億4,307万円	7.9
合計			571億4,396万円	551億9,412万円	19億4,984万円	3.5

一般会計予算額を市民一人あたりで計算すると… (歳出目的別) (令和6年4月1日現在人口88,523人)
市民一人あたり381,279円の市民サービスを行います。

議会費

(議会運営関係事業)

2,737円

[予算額 2億4,234万円]

総務費

(市政運営管理費など)

37,786円

[予算額 33億4,496万円]

民生費

(高齢者・子育て支援事業など)

146,963円

[予算額 130億962万円]

衛生費

(ごみ処理事業など)

31,697円

[予算額 28億588万円]

農林水産業費

(農業振興推進事業など)

5,028円

[予算額 4億4,507万円]

労働費・商工費

(地域産業振興など)

9,201円

[予算額 8億1,447万円]

土木費

(道路改良維持管理など)

21,280円

[予算額 18億8,376万円]

消防費・災害復旧費

(消防防災関係事業など)

17,235円

[予算額 15億2,572万円]

教育費

(小中学校維持管理事業など)

33,554円

[予算額 29億7,032万円]

公債費

(借入金償還)

23,510円

[予算額 20億8,118万円]

諸支出金・予備費

(特別会計・公営企業会計繰出など)

52,288円

[予算額 46億2,868万円]



令和6年度の主な事業を紹介します

安全安心なまちづくり

同報系防災行政無線整備事業(1億9,485万円)

防災情報を速やかに一斉伝達するため、無線基地局及び屋外スピーカーを設置します。

安心して子どもを産み育てることができる環境づくり

子育て支援アプリの導入(66万円)

乳幼児健診の記録や予防接種のスケジュール調整、プッシュ型の子育て情報等の発信を行うことができる子育て支援アプリ「子育てモバイル」を導入します。

子育て世帯訪問支援事業(214万円)

家事・育児等に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭の居宅を、訪問支援員が訪問し、家事・育児等を支援します。

婚活イベント事業(70万円)

愛知県と協働し、少子化対策として、また、七宝焼アートヴィレッジ20周年記念事業の一環として、婚活イベントを開催します。

保育園ICT化推進事業(3,932万円)

保護者・保育士の負担軽減を図るため、公立保育園に保育ICTシステムを導入します。また、私立認定こども園及び公立保育園で実施している一時保育の利用予約の利便性を向上させるため、一時保育予約システムを導入します。

学校支援室の設置(3,297万円)

スクールソーシャルワーカーを配置し、問題を抱えた児童生徒とその置かれた環境へ働きかけを行います。

商工・観光の振興

創業促進支援事業(120万円)

市内での創業を目指す方に対し、創業に必要な知識を学ぶことができる「AMA創業塾」を開催します。

七宝焼アートヴィレッジ20周年記念事業(1,012万円)

七宝焼アートヴィレッジの開館20周年を記念し、シンポジウムの開催や特別企画展、七宝焼特別体験、七宝焼街角ミュージアム等を実施します。

市の魅力発信

あま市ファミリーシップ制度の導入(33万円)

ファミリーシップ制度を導入し、事実上家族として生活しながらも婚姻制度等が利用できないために社会生活に支障をきたしているカップルやその子ども等を支援します。

オリンピック・パラリンピック大会市民応援事業(202万円)

パリ2024オリンピック・パラリンピック競技大会に出場する地元ゆかりの選手の資料展示等を市役所1階ロビー等にて行います。また、パラスポーツの紹介展示やモルック体験会を開催し、パラスポーツ・インクルーシブスポーツの理解促進を図ります。

地球温暖化対策

クーリングシェルターの開設(23万円)

公共施設等をクーリングシェルターとして開放し、対象施設に周知用ののぼり旗を設置します。



屋外スピーカーのイメージ



七宝焼アートヴィレッジ

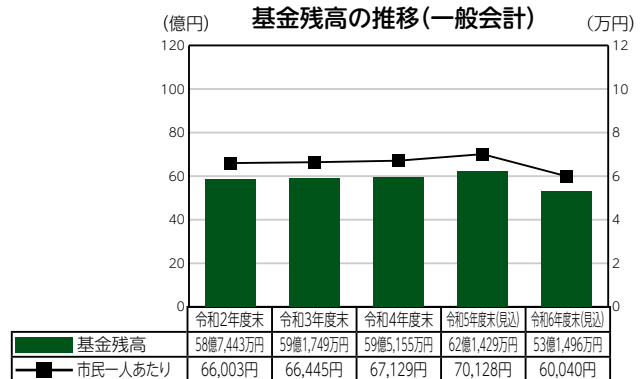
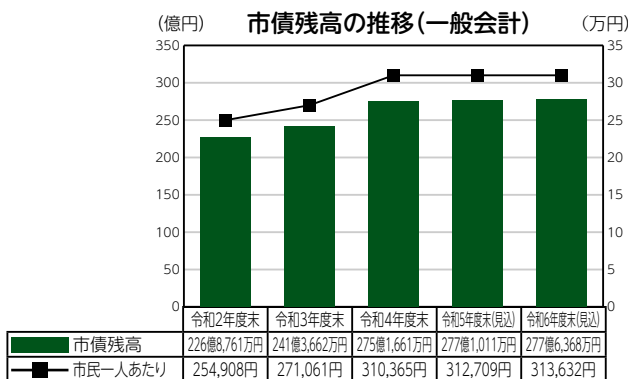
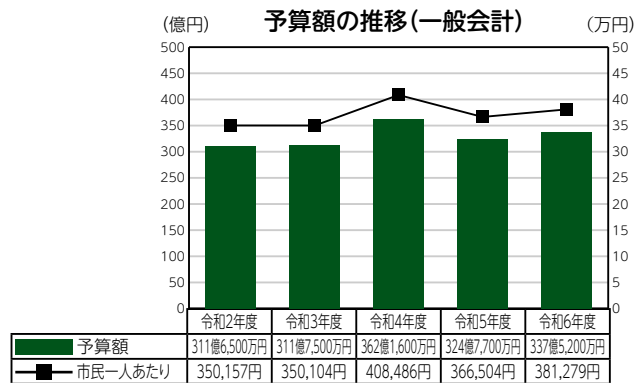


資料展示のイメージ

令和6年度の台所事情～過去の推移から見て～

次世代を担う子どもたちに「ずっと住み続けたい」と思っていただけるよう、社会経済情勢の変化をしっかりと見極めながら、あま市の未来を見据えた、魅力的で活力あふれる持続可能なまちづくりを進めることを基本として、予算を編成しました。

令和6年度は、社会保障費等の増加により、基金残高が減少しておりますが、本市の中期財政計画を遵守し、財政の健全性を確保するため、引き続き、行財政改革を図るとともに、適切な財政規模に努めてまいります。



※令和6年度末(見込)の市債残高及び基金残高は、「あま市中期財政計画(令和5年度ローリング版)」の数値を用いています。詳しく知りたい方は、市公式ウェブサイトをご覧ください。

Web https://www.city.ama.aichi.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/002/666/tyuukizaisei05.pdf



◎実質公債費比率

地方公共団体の借入金(地方債)の返済額(公債費)の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものです。

4年度	5年度(見込)	6年度(見込)	全国平均(4年度)
6.5%	6.5%	6.5%	5.5%

◎将来負担比率

地方公共団体の借入金(地方債)など現在抱えている負債の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものです。

4年度	5年度(見込)	6年度(見込)	全国平均(4年度)
55.6%	50.0%	61.4%	8.8%

令和6年度予算概要を詳しく知りたい方は、「令和6年度主要施策の概要」をご覧ください。

Web https://www.city.ama.aichi.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/008/983/R6gaiyou.pdf



問合せ先 財政課 ☎444・1714 FAX444・0982

令和7年度採用 あま市職員を募集します 試験方法及びエントリー方法が変わりました

昨年実施から筆記試験が教養試験ではなく、総合適性検査に変わりました。全国のテストセンターから選んで、指定期間内に受験してください。

エントリーは、あいち電子申請システムを利用してください。

第1回試験

■試験区分・採用予定人数・受験資格

試験区分	採用予定人数	受験資格
事務職(一般)A	8名程度	平成8年4月2日以降に生まれ、大学を卒業した方、または令和7年3月までに卒業見込みの方
保健師	2名程度	平成元年4月2日以降に生まれ、保健師の資格を有する方、または令和7年3月までに取得見込みの方
保育士	10名程度	平成6年4月2日以降に生まれ、保育士の資格を有する方、または令和7年3月までに取得見込みの方
土木	2名程度	平成6年4月2日以降に生まれ、大学、短期大学※、もしくは高等専門学校で土木に関する専門課程を修了して卒業した方、または令和7年3月までに卒業見込みの方

※短期大学には、学校教育法による専修学校専門課程のうち、修学年限が2年以上で、1,600時間以上の授業の履修を義務付けているものを含みます。

■受付期間 5月13日(月)～27日(月)(土・日曜日を除く)

■第1次試験

- ①6月上中旬 総合適性検査(テストセンター方式)
- ②7月14日(日) 筆記試験(専門試験)及び集団面接試験

■提出書類

【保健師】保健師の資格を取得している場合は、保健師免許証の写し

【保育士】保育士の資格を取得している場合は、保育士証の写し

その他、詳細については、市公式ウェブサイトに掲載の実施要項(人事秘書課でも配布しています)を参照してください。

問合せ先 人事秘書課 ☎444・1713 FAX444・1351

ふれあいミーティング

市では、市民参加のまちづくりを進めるため、市長が市の取組みについてお話をし、意見交換を行う「ふれあいミーティング」を開催します。どうぞお気軽にお越しください。(手話通訳あり)

日時・場所 事前の申込みは必要ありません。直接会場にお越しください。

第1回 5月17日(金) 午前11時～ 市役所2階 D会議室

第2回 5月18日(土) 午前11時～ 市役所2階 D会議室

内容(予定) 第1回・第2回ともに同じ内容です。

事業説明 あま市長 ^{むらかみ}村上 ^{こうじ}浩司(20分程度)

- ・排水基本計画
- ・同報系防災行政無線の整備
- ・市民病院医療機器の更新
- ・子育て支援施策に関する各種事業
- ・学校教育施策に関する各種事業
- ・「AMA創業塾」の開設
- ・七宝焼アートヴィレッジ開館20周年記念イベント
- ・婚活イベント 等

※これらについて、令和6年度予算に関連する事業を併せて紹介します。

●意見交換(30分程度)

問合せ先 人事秘書課 ☎444・1713 FAX444・1351

「あま市文化財保存活用地域計画(案)」についてのご意見を募集します

「文化財保存活用地域計画」は、文化財の保存と活用に関する総合的な計画です。文化財をまちづくりや観光などの他の行政分野とも連携し、総合的に文化財の保存と活用を進めていくため、広く市民の皆様のご意見を募集します。

意見の募集期間	5月10日(金)～6月8日(土)
閲覧場所	上記期間の午前9時から午後5時まで(②については午後4時まで)、以下の場所で閲覧が可能です。 Web https://www.city.ama.aichi.jp/shisei/public/1002958/index.html ①市役所 生涯学習課(土・日曜・祝日を除く) ②美和歴史民俗資料館、甚目寺歴史民俗資料館(水・木曜日を除く) ※市公式ウェブサイト(24時間閲覧可能)
意見を提出できる方	・市内に住所を有する方 ・市内に事務所または事務所を有する個人及び法人その他の団体 ・パブリックコメント手続に係る施策に利害関係を有する方
意見の提出方法	ご意見のある方は、住所、氏名、電話番号、ご意見を明記し、直接または郵送、電子メールで、閲覧場所に提出してください。 ※様式は閲覧場所及び市公式ウェブサイトに用意していますが、任意のものでも構いません。
意見の提出先	持参の場合 市役所2階生涯学習課、美和・甚目寺歴史民俗資料館にご提出ください。 郵送の場合 〒490-1205 あま市花正七反地1番地 美和歴史民俗資料館宛 電子メールの場合 ✉ shogaigakushu@city.ama.lg.jp (件名を「文化財保存活用地域計画(案)について」としてください)
意見の取り扱い	提出いただいたご意見等は、後日、市公式ウェブサイト等で公表します。(ご意見等の内容以外は公表しません) なお、いただいたご意見等に関しては、個別の回答はいたしませんのでご了承ください。

問合せ先 美和歴史民俗資料館 ☎442・8522

6月議会定例会日程(予定)

5月29日(水)開会、議案説明
6月 6日(木)一般質問、議案質疑
6月 7日(金)一般質問、議案質疑
6月17日(月)総務文教委員会
6月18日(火)厚生委員会
6月19日(水)建設産業委員会
6月25日(火)討論・採決、閉会

開議時間 午前10時

※議会の傍聴を希望される方は、会議当日に、市役所4階議会事務局受付までお越しください。

※会議の日程は変更となる場合があります。

問合せ先 議会事務局 ☎444・3174 FAX444・4055

あまつく PayPayキャンペーン

～スマホ決済でポイント最大10%付与～



物価高により厳しい状況にある市内事業者を支援するため、市内の対象店舗で、スマートフォンのキャッシュレス決済「PayPay」で支払いを行った場合に、支払金額の最大10%のポイントを付与します。

●対象店舗

市内のPayPay加盟店で下のポスターやのぼりが掲示してある店舗が対象です。



●ポイント付与上限

- ・1回当たり 最大1,000ポイント
- ・期間合計 5,000ポイント

《ポイント付与上限の考え方》

例①:1,000円の商品を購入

⇒10%である100ポイントを付与

例②:15,000円の商品を購入

⇒上限である1,000ポイントを付与

●ポイント付与や支払方法などについて

一定の条件があります。詳しくは市公式ウェブサイトをご覧ください。

<https://www.city.ama.aichi.jp/bussiness/sangyo/syoukou/1006629/1009245/index.html>



問合せ 利用者向け(24時間365日対応) ☎0120・990・634
加盟店向け(24時間365日対応) ☎0120・990・640
商工観光課 ☎441・7118 FAX441・8387

「AMA創業塾」1期生募集

「AMA創業塾」は、あま市で創業を目指す方に、創業に必要な知識や実務を学んでいただく創業塾です。創業したいけど自信がない方、何から始めて良いかわからない方、同じ志を持つ仲間と一緒に成長し、創業しませんか。応募をお待ちしています。

開催期間

7月3日(水)～9月25日(水)の期間中に11回程度
※詳細は「AMA創業塾募集要領」をご確認ください。

対象

- ①市内で3年以内に創業を見込んでいるまたは、開業後3年以内の方
- ②創業に対して熱い気持ちをお持ちの方
- ③入塾から卒業まで継続して受講することが可能な方

申込方法

入塾願書を商工観光課窓口へ直接提出してください。

※「入塾願書」及び「AMA創業塾募集要領」は商工観光課窓口の他、市公式ウェブサイトからダウンロードしてください。

<https://www.city.ama.aichi.jp/bussiness/sangyo/1003795/1009368.html>

申込期限 5月31日(金)

受講料 5,000円

定員 15人程度



問合せ 商工観光課 ☎441・7118 FAX441・8387

公共下水道への早期接続を!



日光川下流流域下水道
マスコットキャラクター

令和6年4月現在の供用開始区域は、下記のとおりです。供用開始した区域内では、遅滞なく排水設備を設置して公共下水道へ接続することになっています。

下水道は、衛生的で明るく住み良い都市生活を営む上で、欠かすことのできない重要な施設であるため、一日も早く公共下水道へ接続されますよう皆様のご理解とご協力をお願いします。

◎供用開始区域

七宝町遠島	新開、鳥居先
七宝町安松	十三丁目
七宝町桂	弥勒、西塚、奥山、城之堀、親田、北海道
七宝町川部	四反田、丸田、行田、埋田、出屋敷、吉屋敷、二屋敷、三屋敷、四屋敷、六反田、佛供田、屋敷代
七宝町伊福	河原、吉之割、式之割、参之割、四之割、吉町畑、蓮池、宮東、苗代、米、薬師
七宝町下之森	内河原、稻荷、屋敷代、屋敷、寺浦、北田、河原、徳実裏、郷東、郷西、郷前
七宝町徳実	郷、三河畑、郷東、郷ノ西
七宝町鷹居	一丁目、二丁目、三丁目、四丁目、五丁目、六丁目
七宝町鯨橋	一丁目、二丁目、三丁目、四丁目、五丁目、六丁目、七丁目、八丁目
金 岩	江西上、江西下
木 田	南江村、猪ノ木、高端、道上、道下、東明、池ノ島、小塚、徳左、南屋敷、宮西、宮東、宮前、折戸、松裏、東新赤坪、西浦、申尾、小兵衛前、小塚裏、東、五反田、東屋敷北切、東屋敷南切、西明、八反田、西新五領、東新五領、加瀬、飛江ノ見、川東加瀬、東阿弥陀、北屋敷、三助東、丁子ノ口、西山、大西浦上切、小島、庄兵衛前、西高出、山之越西切、山之越東切、沼東切、北出、高出、南一丁目、南二丁目、南三丁目、南四丁目
篠 田	三分寺、稻荷、五之坪、榊、長堀、八原、八原先、澤口、弁天、森後、一之沢、乙柳、南分、南長無、北長無、生膾田、東分、中分、寺裏、明田、三田畑、南大門、天神前、寺後、小塚、中深、西出、十王堂、寺前、西苗田、上大門、南組、向島、二丁目、三丁目、四丁目、新割、居島、虱掛、東苗田、小塚東、小塚浦、北苗田、小町塚、高畑、木田前、鷺之巣、鳥先、宮裏、島原、陰島、一丁目
北 苅	郷東
小 橋 方	北山西、郷中、杵之口、海用、寺西、如来田、大屋敷、田中、花之木、八原先、東吉町田、四ツ物、東境、南山西
西 今 宿	馬洗
甚 目 寺	山王、須原、西大門、茶之木田、郷前、沖田、稻荷、乾出、桑丸、上沖田、寺西、権現、松山、八尻、市場、東門前、山之浦、東大門、郷中、郷浦、畦田、五位田、桜田、大淵
本 郷	三反地、取替、八尻、四反田、郷中、柿ノ木、郷前、花ノ木
坂 牧	阿原、郷、日吉、大塚、坂塩、北浦、向江、西之宮
下 萱 津	末広
中 萱 津	足川、西ノ川、南ノ川
森	二丁目、三丁目、四丁目
小 路	一丁目、二丁目
方 領	西出
石 作	北浦

※供用開始区域には、全部供用開始の区域と一部供用開始の区域があります。

問合せ先 下水道課 ☎441・7116 FAX441・7137

巡回バスニュース

〔利用状況〕

	運行 日数	北部巡回ルート		南部巡回ルート		東部巡回ルート		計
		左回り	右回り	左回り	右回り	左回り	右回り	
令和6年3月	13	90人	69人	156人	203人	103人	115人	736人
累計 (令和5年5月6日~)	141	794人	591人	1,487人	2,023人	1,110人	1,338人	7,343人

【経路探索について】

あま市巡回バスの運行ルートやダイヤについて、各種経路探索アプリ等で検索することができます。

Googleマップ

- ①Googleマップを開きます。
- ②ルート検索ボタンを押します。

<PC表示>



<アプリ表示>



- ③電車のアイコンを押し、出発地及び目的地を入力します。



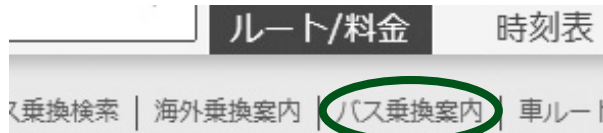
○ 出発地を入力するか、地図をクリック...
○ 目的地を入力...

- ④複数の経路が表示されます。
※バスだけでなく徒歩や電車を組み合わせた経路が表示されます。

NAVITIME

- ①NAVITIMEを開きます。
- ②バス乗換案内ボタンを押します。

<PC表示>



<アプリ表示>



- ③出発地及び目的地を入力します。
- ④複数の経路が表示されます。
※バスだけでなく徒歩や電車を組み合わせた経路が表示されます。

問合せ 企画政策課 ☎444・1712 FAX444・0982

自宅からスマートフォンで申請・届出ができる 電子申請をご利用ください

電子申請は、窓口に来庁することなくスマートフォンやパソコンを利用して、証明書等の申請ができるサービスです。本人確認にはマイナンバーカードを使用し、証明書等の交付手数料と郵送料はクレジットカード決済でお支払いいただきます。マイナンバーカードやクレジットカードを必要としない手続きもあります。電子申請ができる手続きについては、市公式ウェブサイトをご確認ください。



問合せ 情報推進課 ☎444・1373 FAX444・0982

65歳以上の皆さんへ 介護保険料の変更について

65歳以上の方の介護保険料は、3年ごとに見直すこととなっており、令和6年度に改定されました。令和6年度から令和8年度の介護保険料は、以下のとおりとなります。

令和6年度の年間保険料額については、前年の所得確定後の7月に、改定された保険料で決定します。特別徴収(年金からの天引き)の方は10月、普通徴収(納付書もしくは口座振替)の方は8月の本徴収から反映されます。

基準額=67,800円

※基準額とは、各段階において保険料を決める基準となる額です。介護保険料は、所得の低い方などの負担が大きくなるように、本人と世帯の課税状況や所得段階に応じて段階的に調整されています。

所得段階	対象者	基準額に対する割合	年間保険料額
第1段階	生活保護を受給している人、老齢福祉年金を受けている人、または世帯全員が市民税非課税で本人の前年の公的年金等収入額とその他の合計所得金額の合計が80万円以下の人	基準額×0.285	19,300円
第2段階	世帯全員が市民税非課税で、本人の前年の公的年金等収入額とその他の合計所得金額の合計が80万円を超え、120万円以下の人	基準額×0.485	32,800円
第3段階	世帯全員が市民税非課税で、本人の前年の公的年金等収入額とその他の合計所得金額の合計が120万円を超える人	基準額×0.685	46,400円
第4段階	本人が市民税非課税で、世帯の中に市民税課税者があり、前年の公的年金等収入額とその他の合計所得金額の合計が80万円以下の人	基準額×0.8	54,200円
第5段階 (基準額)	本人が市民税非課税で、世帯の中に市民税課税者があり、前年の公的年金等収入額とその他の合計所得金額の合計が80万円を超える人	基準額×1.0	67,800円
第6段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の人	基準額×1.2	81,300円
第7段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の人	基準額×1.3	88,100円
第8段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の人	基準額×1.5	101,700円
第9段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が320万円以上420万円未満の人	基準額×1.7	115,200円
第10段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が420万円以上520万円未満の人	基準額×1.9	128,800円
第11段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が520万円以上620万円未満の人	基準額×2.1	142,300円
第12段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が620万円以上720万円未満の人	基準額×2.3	155,900円
第13段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が720万円以上850万円未満の人	基準額×2.4	162,700円
第14段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が850万円以上1,000万円未満の人	基準額×2.5	169,500円
第15段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が1,000万円以上の人	基準額×2.6	176,200円

介護保険料の納め方

介護保険料の納め方は、原則特別徴収(年金からの天引き)となりますが、年金年額18万円未満の方や資格取得後間もない方は、普通徴収(納付書もしくは口座振替)となります。

特別徴収(年金からの天引き)

対象 老齢(退職)年金、遺族年金、障害年金が年額18万円以上の方
※老齢厚生年金等については、特別徴収の対象となりません。

8月までは令和5年度(令和4年分)の所得等に応じた改定前の保険料により「仮徴収」として算定し、10月からは、令和6年度(令和5年分)の所得等に応じた改定後の保険料により算定した年間保険料額から「仮徴収額」を差し引いた額を「本徴収」として算定します。

仮徴収

4月

6月

8月

本徴収

10月

12月

2月

改定前の保険料により、令和5年度(令和4年分)の所得等に応じて算定した額

改正後の保険料により、令和6年度(令和5年分)の所得等に応じて算定した年間保険料額から仮徴収額を差し引いた額

普通徴収(納付書もしくは口座振替)

対象 老齢(退職)年金、遺族年金、障害年金が年額18万円未満の方
次の場合などは、特別徴収に切り替わるまで一時的に納付書(口座振替)での納付となります。
・年度途中で65歳(第1号被保険者)になった場合
・他の市区町村から転入した場合
・収入申告のやり直しなどで、保険料の所得段階が変更になった場合
「仮徴収」と「本徴収」の期間が、特別徴収とは異なります。

仮徴収

1期
(4月)

2期
(6月)

本徴収

3期
(8月)

4期
(10月)

5期
(12月)

6期
(2月)

改定前の保険料により、令和5年度(令和4年分)の所得等に応じて算定した額

改正後の保険料により、令和6年度(令和5年分)の所得等に応じて算定した年間保険料額から仮徴収額を差し引いた額

問合せ 高齢福祉課 ☎444・3141 FAX443・3555

ARモーションペイパの使い方

- ①スマートフォンに「MotionPaper」アプリをインストールします。
- ②スマートフォンのカメラを起動し、広報あま表紙の二次元コードを読み込みます。
- ③「MotionPaper」が表示されるためタップし、読み込みが100%になるまで待ちます。
- ④表示が100%になった後、表紙の写真にスマートフォンをかざすと映像が流れます。

問合せ 人事秘書課 ☎444・1713 FAX444・1351

～流す・貯める・しみ込ませる・

安全に避難する～

大雨から守ろう大切なまち

流域水害対策協議会

総合治水推進週間 5月15日(水)～21日(火) 問合せ 土木課 ☎441・7113 FAX443・8210

進む開発と高まる浸水被害の危険性

山林や田畑などには、雨水を一時的に貯めたり、地下に浸透させる機能があり、河川への雨水の流出量を抑える働きをしています。

しかし、今日では開発が進み、地表面がコンクリートやアスファルトに覆われ、河川へ短い時間で多くの雨水が入ってくるようになったために、洪水の危険性が増しています。また、河川に入りきれない雨水によって、低い土地での浸水被害の危険性も増しています。

このため、山林や田畑を適正に保全していくことや雨水を貯めたり地下にしみ込ませたりする雨水貯留浸透施設の設置が、河川や下水道などの整備と併せて非常に重要となっています。

流域治水対策とは

洪水や浸水を防ぐため、川幅を拡げたり、川底を掘るなどの「河川の改修」や、降った雨が短い時間で河川へ流れていかなないように雨水を一時的に貯めたり、地下へ浸透させたりする施設を設ける「流域内での対策」をすることをいいます。新川流域では、昭和57年から県や近隣市町とともに対策に取り組んでいます。

「特定都市河川浸水被害対策法」に基づく取り組み

新川流域では、平成12年に東海豪雨による甚大な被害を受け、近年の開発の動向などを考慮し、平成18年1月1日から新川流域を特定都市河川浸水被害対策法に基づく「特定都市河川流域」に指定し、次の取り組みを行っています。

①雨水浸透阻害行為の許可など

田畑など締め固められていない土地(500㎡以上)の開発(雨水浸透阻害行為=雨水がしみ込みにくくなる行為)には県知事の許可が必要です。

②新川流域水害対策計画の策定

県と市町、河川と下水道が共同して、総合的な浸水被害対策を推進する計画を策定し、事業を実施します。新川の流域水害対策計画は平成19年10月に策定しました。

③保全調整池の指定

これまでに宅地開発指導要綱などに基づいて整備した既設の防災調整池を保全調整池に指定し、保全を図ります。新川流域内にお住いの人・事業をされる人は、これらの取り組みにご協力ください。

④都市洪水想定区域及び都市浸水想定区域の指定

河川の氾濫や浸水が想定される区域を指定し、区域における円滑かつ迅速な避難の確保を図ります。

ビジュアルボードフェアの開催

流域治水を市民の皆さんに理解していただくために、図や写真を用いたパネルの展示を行います。ぜひご覧ください。

日時：7月23日(火)～30日(火) 場所：甚目寺公民館 1階ロビー

流域治水に関する情報は、流域水害対策協議会ウェブサイトをご覧ください。

Web <https://www.pref.aichi.jp/site/ryuikichisui/>



住民税均等割のみ課税世帯物価高騰対策給付金 【10万円】のご案内

市では、物価高による厳しい状況にある低所得世帯を引き続き支援するため、住民税均等割のみ課税世帯物価高騰対策給付金を給付しています。

給付要件確認書の提出をお忘れではありませんか？

令和6年2月28日に対象世帯へ「あま市住民税均等割のみ課税世帯物価高騰対策給付金給付要件確認書」を送付しました。まだ提出されていない方は、お忘れなくご提出ください。ご不明な点がございましたら、問合先までご連絡ください。

令和5年度住民税均等割のみ課税世帯でも申請が必要な場合があります

世帯の中に令和5年1月2日以降にあま市へ転入した方がいる場合は、申請書により手続きが必要です。

申請書及び添付書類を社会福祉課までお持ちいただくか、郵送でご提出ください。申請書は社会福祉課でお渡しするほか、コールセンターへ郵送送付をお申し出いただくか、市公式ウェブサイトからダウンロードすることができます。

【添付書類】

- 本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカードなどの写し)
- 令和5年1月1日時点でお住まいの市区町村が発行する令和5年度の住民税の課税(非課税)証明書
- 振込先口座の番号や名義人がわかるもの(預金通帳またはキャッシュカードの写し)

本給付金の概要

給付対象世帯:基準日(令和5年12月1日)において、本市に住民登録があり、令和5年度における住民税均等割非課税世帯以外の世帯であって、住民税所得割が課税されていない方のみで構成される世帯

※ただし、住民税が課税されている方の扶養親族のみからなる世帯のほか、令和5年1月2日以降に日本へ初めて入国した方がいる世帯などは対象となりません。

給付額:1世帯あたり10万円(1回限り)

給付時期:手続きが完了してから2週間から4週間程度を目安に順次給付

申請期限:5月31日(金)まで(当日消印有効)

問合先:物価高騰対策給付金コールセンター ☎0120・313・317

毎年5月5日~11日は「こどもまんなか 児童福祉週間」です

こども家庭庁では、5月5日の「こどもの日」から1週間を「こどもまんなか 児童福祉週間」と定め、こどもや家庭、こどもの健やかな成長について国民全体で考えることを目的に、児童福祉の理念の普及・啓発のための各種行事を行っております。

《令和6年度「こどもまんなか 児童福祉週間」標語》

「すきなこと どんどんふやして おおきなあれ」

問合先 子ども福祉課 ☎444・3173 FAX443・2571

低所得者の子育て世帯物価高騰対策給付金 【5万円】のご案内

市では、物価高による厳しい状況にある子育て世帯を支援するため、低所得者の子育て世帯物価高騰対策給付金を給付しています。

給付要件確認書の提出をお忘れではありませんか？

非課税世帯分については令和6年1月29日に、均等割のみ課税世帯分については令和6年2月28日に「低所得者の子育て世帯物価高騰対策給付金給付要件確認書」を送付しました。まだ提出されていない方は、お忘れなくご提出ください。ご不明な点がございましたら、問合先までご連絡ください。

申請が必要な場合があります

下記に該当する場合は申請書により手続きが必要です。

申請書及び添付書類を子ども福祉課までお持ちいただくか、郵送でご提出ください。申請書は子ども福祉課でお渡しするほか、コールセンターへ郵送送付をお申し出いただくか、市公式ウェブサイトからダウンロードすることができます。

- ①世帯の中に令和5年1月2日以降に転入した方がいる場合
- ②令和5年12月2日から令和6年5月31日までに生まれた児童
- ③別世帯で扶養している児童(学生寮で生活している場合など)

【添付書類】

- 本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカードなどの写し)
- 振込先口座の番号や名義人がわかるもの(預金通帳またはキャッシュカードの写し)
- 令和5年1月1日時点でお住まいの市区町村が発行する令和5年度の住民税の課税(非課税)証明書(①に該当する方のみ)
- 児童の属する世帯全員が記載された住民票(世帯主及び世帯主との続柄が記載されたもの)(②及び③に該当し、市外に住民票がある方のみ)

本給付金の概要

給付対象世帯:「住民税非課税世帯物価高騰対策給付金【7万円】」または「住民税均等割のみ課税世帯物価高騰対策給付金【10万円】」を受給する世帯のうち、平成17年4月2日生まれ以降の児童を扶養している世帯

給付額:児童1人あたり5万円(1回限り)

給付時期:手続きが完了してから4週間程度

申請期限:5月31日(金)まで(当日消印有効)

問合先:物価高騰対策給付金コールセンター ☎0120・313・317

虐待の相談・通報はこちらへ

児童虐待 ☎444・3173(子ども福祉課)または ☎189(児童相談所全国共通ダイヤル、24時間対応) 障がい者虐待 ☎485・5980(障がい福祉課) 高齢者虐待 ☎444・3141(高齢福祉課)

※市役所は平日午前8時30分～午後5時15分(夜間・休日は時間外窓口につながります)

※FAX番号 443・2571(共通) ※メールアドレス gyakubou@city.ama.lg.jp

令和6年度 あま市納税等カレンダー

	月	納期限 (振替日)	税務課			保険医療課		高齢福祉課
			市県民税	固定資産税	軽自動車税	国民健康 保険税	後期高齢者 医療保険料	介護保険料
令和6年	4月	4月30日(火)				第1期	第1期	第1期
	5月	5月31日(金)		第1期	全期			
	6月	7月1日(月) <small>※6月30日が日曜日のため</small>	第1期			第2期	第2期	第2期
	7月	7月31日(水)		第2期				
	8月	9月2日(月) <small>※8月31日が土曜日のため</small>	第2期			第3期	第3期	第3期
	9月	9月30日(月)						
	10月	10月31日(木)	第3期			第4期	第4期	第4期
	11月	12月2日(月) <small>※11月30日が土曜日のため</small>						
	12月	12月25日(水)		第3期		第5期	第5期	第5期
令和7年	1月	1月31日(金)	第4期					
	2月	2月28日(金)		第4期		第6期	第6期	第6期
	3月	3月31日(月)	随期	随期		随期	随期	随期

- 納付書等が納期限前までにお手元に届かない場合は、各担当部署へご連絡ください。
- 市税等のお支払いは、口座振替が便利です。

問合先 税務課 ☎444・0509 FAX445・3856
 保険医療課 ☎444・3168 FAX443・2571
 高齢福祉課 ☎444・3141 FAX443・2571

愛知県後期高齢者医療制度協定保養所利用助成のご案内(令和6年度)

被保険者みなさんの健康の保持・増進を目的に、次の協定保養所に宿泊する場合、1人1泊につき1,000円を助成します(4月1日から翌年3月31日までの1年間で、全保養所合わせて最大4泊まで利用できます)。

場所	協定保養所名	電話番号
江南市	すいとびあ江南	0587・53・5555(予約専用)
豊田市	豊田市百年草	0565・62・0100
東浦町	あいち健康の森プラザホテル	0562・82・0211
長野県(王滝村)	おんたけ休暇村セントラル・ロッジ	0264・48・2111
蒲郡市	サンヒルズ三河湾	0533・68・4696

ご利用方法

ご予約時に協定保養所へ「愛知県後期高齢者医療の被保険者」であることを伝え、宿泊当日、保養所の窓口で後期高齢者医療の保険証及び希望者に渡される利用カードを提示し、利用カードに押印を受けてください。精算時に利用料金に対し、1,000円を助成します(保険証は必ずお持ちください。なお、マイナンバーカードは使用できません)。

※各保養所の開館状況の確認や宿泊予約につきましては、直接各保養所にご連絡ください。

問合先 愛知県後期高齢者医療広域連合 給付課 ☎955・1205 FAX955・1298

あま市国保「特定健診」を毎年受けましょう

特定健診とは？

特定健診は、生活習慣病の予防と早期発見のための大切な健康診査です。あま市国民健康保険では、**40歳から74歳までの被保険者**を対象に特定健診を実施しています。

糖尿病、心筋梗塞、狭心症、脳卒中などの生活習慣病は、40歳を過ぎると発症リスクが高くなり、初期には自覚症状がほとんどありません。そのため、健診を受けて病気の徴候を見つけることが重要です。

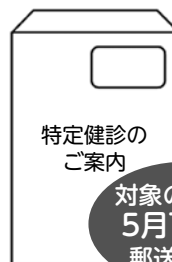
受診方法は？

6月1日(土)から10月31日(木)まで、指定医療機関にて**無料**で受けることができます。

対象の方には、5月下旬にピンク色の封筒で「特定健康診査受診券」を郵送いたします。詳細は受診券同封の案内リーフレットをご参照ください。

※受診期間終了間際は大変混み合いますので、**早めの受診をお勧めします。**

※受診日においてあま市国民健康保険の資格がない場合は受診できません。



対象の方には
5月下旬に
郵送します

75歳以上の方には、5月下旬に緑色の封筒で「後期高齢者医療健康診査受診券」を郵送いたします（ただし、昭和24年4月～6月生まれの方は誕生月の翌月末に郵送いたします）。

健診結果を活用しましょう！

健診の結果、生活習慣病のリスクが高いと判断された方は、**特定保健指導**を受けることができます。生活習慣病は、運動習慣や食生活などを見直すことでリスクを減らすことができます。特定保健指導では、保健師や管理栄養士などの専門スタッフが、健康について一緒に考え、無理なく生活習慣病の予防・改善に取り組めるようサポートいたします。

問合先 保険医療課(保健事業グループ) ☎462・6683 FAX443・3555



粗大ごみの収集はインターネットからも予約できます

電話窓口が混み合いなかなかつながらない場合、インターネット窓口からもお手軽にご予約できます。

市公式ウェブサイトのトップページ(<https://www.city.ama.aichi.jp/>)を検索・表示し、「粗大ごみ受付センター」アイコンをクリックしてください。



インターネット予約画面に移動します。

予約の操作が終わると、仮受付の完了です。受付番号が表示されますので、メモなどで控えてください。

電話予約の受付時間内に予約完了メールが届きます。その時点で正式受付となり、あわせて収集日もお知らせします。

※電話予約と同様、出し方のルールを守ってください。

こちらの二次元コードからも粗大ごみ受付センターへ直接アクセスできます。



問合先 環境衛生課 ☎444・3132 FAX445・3856



障がい福祉課に
手話通訳者を
配置しています

火曜日 午前9時～正午
木曜日 午前9時～正午、午後1時～4時
※上記以外の曜日のご利用につきましても、お問い合わせください。

問合先 障がい福祉課
☎485・5980 FAX444・1074
✉shogai@city.ama.lg.jp



子育て応援！
ファミリー・サポート・センター提供
会員を募集します！

提供会員になって、地域の子育てを支え合ってお手伝い(お子さんの送迎・一時預かり)をしてみませんか。有償ボランティア(1時間 700円)

対象 あま市、大治町内在住で20歳以上の育児経験者、または保育士資格等を有する方

※養成講座の受講が必要
養成講座

日時 5月20日(月)～22日(水)・24日(金)
午前9時30分～午後3時15分
5月27日(月) 午前9時30分～正午

場所 美和公民館
定員 15人

申込 5月10日(金)までに電話、またはメール

養成講座無料託児有り。(生後4ヶ月から未就学時まで。要予約、定員有り)

【メール申込】 件名「養成講座」、本文に「氏名、電話番号、受講日、託児の有無(有は名前、よみがな、生年月日、性別)」を記入して送信してください。

問合先 あまっ子はるっこ子ふあみさぽセンター事務局(七宝公民館1階)
※日・月曜・祝日休み
☎462・0150
☎462・0160
✉ama-harufamisapo@clovernet.ne.jp

令和6年度 夏休みの児童クラブ
利用申込を受け付けます

対象児童 保護者が労働等により昼間家庭にいない市内の小学校に就学している児童

学している児童
※利用児童が定員を超えた児童クラブは利用をお断りすることもありますのでご了承ください。

また、学区外のクラブも利用することができまますので、詳しくはお問い合わせください。

受付期間 5月20日(月)～6月1日(土)

受付方法・場所
●電子申請での申込
二次元コードを読み取って申込ください。
Web <https://www.shinsei.e-aichi.jp/city-ama-aichi-u/>

●紙媒体での申込
各児童館(日曜・祝日閉館)へ直接提出してください。

(利用申込に関する書類は、市公式ウェブサイトで各自印刷していただくか、各児童館・子ども福祉課で配布しています)

受付時間 午前9時～午後5時
利用期間 7月22日(月)～8月31日(土)
※日曜、祝日は閉所

利用時間 午前8時～午後6時30分
※早朝延長利用時間(1日100円)
・午前7時30分～8時
・午後6時30分～7時

・夏休み期間中利用の方 10,000円
・8月のみ利用の方 8,000円
・一世帯で2人以上同時利用の場合は、2人目以降の利用料金を半額免除します。

問合先
七宝地区
七宝児童館
☎・FAX 442・2550

美和地区
美和児童館
☎・FAX 443・5454

甚目寺地区
甚目寺中央児童館(甚目寺東小学校)
☎ 442・8036
FAX 443・5461

甚目寺北児童館(甚目寺東小学校)
☎ 445・1367
FAX 445・0346

甚目寺南児童館(甚目寺南小学校)
☎ 443・1753
FAX 443・9992

甚目寺西児童館(甚目寺西小学校・甚目寺小学校)
☎ 442・0083
FAX 442・3068

子ども福祉課
☎ 444・3173
FAX 443・3555

募集



保育園会計年度任用職員(保育士)

募集

業務内容 保育補助業務

賃金 市の規定に基づき支給

※通勤手当は距離に応じて支給

勤務地 市立保育園

勤務時間 午前7時30分～午後7時

(うち7時間以内勤務、休憩1時間有)、週3～5日(月～土曜日)

応募資格 保育士資格を有する方

提出書類 履歴書(写真貼付)、資格の写し

※後日依頼のときに健康診断書

保育園会計年度任用職員(看護師)

募集

業務内容 保育補助業務

賃金 市の規定に基づき支給

※通勤手当は距離に応じて支給

勤務地 市立保育園

勤務時間 午前8時～午後4時30分

(うち7時間以内勤務、休憩1時間有)、週3～5日(月～土曜日)

応募資格 看護師免許を有する方

提出書類 履歴書(写真貼付)、資格の写し

※後日依頼のときに健康診断書

提出先 保育課

※書類提出後、面接のうえ決定します。

問合先 保育課

☎485・5988

FAX 443・2571

パートタイム会計年度任用職員(放課後児童支援員・補助員)募集

業務内容 児童クラブ運営業務

賃金 市の規定に基づき支給

※通勤手当は距離に応じて支給

勤務地 市立放課後児童クラブ実施施設15か所

勤務時間 午後2時30分頃～午後7時

時

※土曜日、学校休業日等は午前7時30分～午後7時(うち6時間程度・交代制)、週3～4日

応募資格 放課後児童支援員認定資格、保育士、幼稚園・小中学校教諭・社会福祉士の資格を有する方

(補助員については特になし)

提出書類 履歴書(写真貼付)、資格証の写し

※書類提出後、面接のうえ決定します。

問合先

七宝地区 七宝児童館

☎442・2550

美和地区 美和児童館

☎443・5454

甚目寺地区 甚目寺北児童館

☎445・1367

FAX 445・0346

税



自動車税(種別割)の納付をお忘れなく

5月31日(金)は、自動車税(種別割)の納期限です。

4月1日現在で自動車をお持ちの方に對し、4月30日(火)に県税事務所から納税通知書を発送しますので、お近くの県税事務所、金融機関、コンビニエンスストア等で納付してください(納付場所は、納税通知書の裏面をご確認ください)。

また、パソコンやスマートフォンなどを利用して、クレジットカード(決済手数料がかかります)やインターネットバンキング、一部のスマートフォン決済アプリでも納付していただけます。

なお、名義変更や廃車などの手続きを他の人に依頼した自動車について、納税通知書が届いた場合は、それらの手続きが3月末日までに行われて

いないことが考えられますので、依頼先にご確認ください。

また、転居などにより納税通知書が届かないときは、管轄の県税事務所にご連絡ください。

問合先

西尾県税事務所

☎0586・45・3170

Web <https://www.pref.aichi.jp/sos>

hiki/zeimu/0000051633.html



障がいのある方等に対する軽自動車(種別割)の減免手続きについて

市では身体障害者手帳や療育手帳などの交付を受けている方が所有する軽自動車等で、一定の要件に該当する場合、申請により軽自動車税(種別割)の減免を受けることができます。

申請手続

減免を希望される方は、納税通知書が届きましたら、納期限までに納税通知書、車検証、運転免許証、身体障害者手帳など必要書類を添えて、税務課まで申請してください。

※先に納税をしてしまうと、減免が受けられなくなりますのでご注意ください

ください。

※障がいの程度、自動車の所有者、運転者等の要件により、減免の可否が異なりますので、詳しくは税務課までお問い合わせください。

問合先 税務課

☎444・0509

FAX 445・3856

教育



早期教育相談

県教育委員会では、子育てで気になることがある方、お子さんに障がいがあると思われる方、お子さんの就学について相談したい方などに、早期教育相談を実施します。相談は予約制で無料です。

日時 7月25日(木)

午前10時～午後4時

場所 甚目寺公民館

対象 乳幼児期(0歳以上)から令和

7年度に新1年生になる(6歳)までのお子さんとその保護者

申込 6月7日(金)までに学校教育課

へお申し込みください。

問合先 学校教育課

☎444・0902

FAX 443・8210

特別支援学校体験入学

県教育委員会では、来年度に小・中・高等学校入学予定で、障がいを有する可能性があると思われるお子さんとその保護者を対象に、特別支援学校の様子を知っていただくため、次の学校で体験入学を行います。

●佐織特別支援学校(☎0567・

37・2061/愛西市西川端町)

対象 知的発達に遅れのあるお子さん

期日

小学部 見学会5月16日(木)

小学部 体験入学9月19日(木)

予備日9月26日(木)

中学部 見学会6月6日(木)

(小学6年生の児童、保護者対象)

高等部 説明会6月4日(火)

(中学校3年生対象)

高等部 見学会11月20日(水)

(中学校2年生対象)

●一宮特別支援学校(☎0586・

51・2221/一宮市杉山)

対象 手足の不自由なお子さん

期日

幼稚部 小学部

教育相談随時実施

幼稚園 体験入学6月4日(火)

小学部 体験入学6月11日(火)

中学部 教育相談随時実施

高等部 説明会7月10日(水)

(中学3年生及び保護者対象)

●大府特別支援学校(☎0562・

48・5311/大府市森岡町)

対象 病気で療養しているお子さん

期日 7月9日(火)、10月23日(水)

●名古屋盲学校(☎7111・000

9/名古屋市中種区)

対象 目の不自由なお子さん

期日 教育相談・体験入学随時実施

サマースクール8月23日(金)

●一宮聾学校(☎0586・45・

6000/一宮市大和町)

対象 耳の不自由なお子さん

期日

幼稚部 説明会6月11日(火)

小学部 説明会6月4日(火)

中学部 説明会6月5日(水)

高等部 説明会6月6日(木)

申込・問合先 直接電話で体験入学

希望の学校へ連絡

その他 各特別支援学校では、体験

入学以外の日にも随時相談に応じ

ています。

海部津島・稲沢地区県立学校合同

説明会のご案内

尾西地区の県立学校が一堂に会し

て合同説明会を開催します。

日時 6月1日(土)

午前10時30分～午後3時(予定)

場所 津島市文化会館 大ホール

申込 不要

内容 個別懇談会等

※詳細は各高等学校のウェブサイトをご覧ください。

問合先 県立美和高等学校

☎443・1700

FAX 442・3917

福祉



手当支給日のご案内

5月は特別障害者手当・障害児福祉手当・経過的福祉手当の支給月です。5月10日(金)に振り込み予定ですので、ご確認ください。

問合先 障がい福祉課

☎485・5980

FAX 444・1074

赤十字運動月間について

日本赤十字社では、毎年5月を赤十字運動月間と位置付け、事業活動を支える会員・活動資金の募集を強化しています。

赤十字の事業は、地震や豪雨などの自然災害や事故に見舞われた被災地での災害救護活動の実施、救急

法をはじめとする講習会の開催など、人道的な使命に基づいた幅広いものです。こうした事業は、個人、区や町内会、法人の皆さまから寄せられる活動資金により支えられています。

令和6年度もあま市地区として活動資金を募り、こうした活動に協力してまいりますので、ご支援を賜りますようお願いいたします。

問合せ 日本赤十字社愛知県支部あま市地区事務局(社会福祉課内)

☎444・3135
FAX 444・1074

軽度・中等度の難聴高齢者の方へ補聴器の購入費を助成します

軽度・中等度の難聴高齢者に対し、高齢者の生活支援及び社会参加の促進を図るため、補聴器の購入にかかる費用の一部を助成します。

対象者(次の要件を全て満たす方)

- ①市内に住所を有する65歳以上の方
- ②聴力レベルが30デシベル以上で身体障害者手帳の交付の対象とならない方

③補聴器の装用により日常生活の改善等の効果が期待できると医師により判断された方

④市町村民税が非課税である世帯に

属する方

⑤補聴器の購入に係る他の助成を受けたことがない方

助成額

補聴器の購入費の2分の1に相当する額(上限3万円)を1人につき1回に限り助成します。

申請手続きや必要書類など、詳細についてはお問合せください。

なお、事前申請の制度となりますので、必ず購入前にご相談ください。

問合せ 高齢福祉課

☎444・3141
FAX 443・3555

**障がい手当のご案内
特別児童扶養手当**

《支給対象者》次のいずれかに該当する20歳未満の障がい児を監護、養育されている方

①1Q35以下または身体障害者手帳1、2級程度の方

月額 55,350円

②1Q50以下程度、または身体障害者手帳3級程度の方

月額 36,860円

※認定は診断書の内容で判定されます。(手帳の写しによる申請が可能)な場合もあります

※障がい名で手当に該当する場合は

あります。ご相談ください。

障害児福祉手当

《支給対象者》次のいずれかに該当する20歳未満の障がい児

①身体障害者手帳1級程度の方

②1Q20以下の方

③上記と同程度の障がい、または病状で、常時介護が必要な方

※認定は診断書の内容で判定されます。(手帳の内容によっては、省略できる場合もあります)

【国制度】月額 15,690円

【県制度】次の方は、県から加算がつかれます。

・身体障害者手帳1、2級かつ療育手帳A判定の方(1Qのみ)で

月額 6,900円

・身体障害者手帳1、2級、または療育手帳A判定の方(1Qのみ)で

月額 1,150円

特別障害者手当

《支給対象者》次のいずれかに該当する20歳以上で重度の障がい者

①身体障害者手帳1、2級程度の障がい重複して有する方

②身体障害者手帳1、2級程度、または1Q20以下もしくは、これと同程度の障がい、または病状を有する方で日常生活においてほぼ全面的に介護が必要な方

※その他該当要件があります。

※認定は診断書の内容で判定されます。(手帳の内容によっては、省略できる場合もあります)

※手帳をお持ちでない方でも要介護5または4の方は該当する場合があります。

【国制度】月額 28,840円

【県制度】次の方は、県から加算がつかれます。

・身体障害者手帳1、2級かつ療育手帳A判定の方(1Qのみ)で

月額 6,850円

・身体障害者手帳1、2級、または療育手帳A判定の方(1Qのみ)で

月額 1,050円

愛知県在宅重度障害者手当

《支給対象者》次のいずれかに該当する障がい者

1種：身体障害者手帳1、2級かつ1Q35以下の方

月額 15,500円

2種：身体障害者手帳1、2級、または1Q35以下・身体障害者手帳3級かつ1Q50以下の方

月額 6,750円

※65歳以上で初めて手帳取得した方を除きます。

あま市心身障害者扶助料

身体障害者手帳、療育手帳、精神障

害者保健福祉手帳の交付を受けた方にはその等級に応じて手当が支給されます。ただし、施設入所者（介護入院を含む）は除きます。

各手当について

※所得制限がある手当もあります。
 ※支給対象者であっても手当によって支給に制限があります。（施設入所、継続して3か月を超える入院など）

※制限理由がなくなった場合は、再度申請していただければ受給できます。

※詳しくはお問い合わせください。

問合先 障がい福祉課

☎485・5980

FAX 444・1074



市公式SNS



5月の福祉ショップ「あま結び」出店情報

市内障害福祉サービス事業所等で作った食べ物やグッズを市役所1階エントランスで販売します。ぜひお立ち寄りください。

日時	出店事業所	販売品
5月15日(水) 午前11時~午後1時	くろーばー(就労継続支援B型)	クラフトバンドかご、ストラップ、アイロンビーズ、クリップ、メモ帳
	ている(生活介護)	花苗、花鉢、ドライフルーツ、焼き菓子

問合先 障がい福祉課 ☎485・5980 FAX444・1074

環境・衛生



5月30日(ごみゼロの日)から6月5日(環境の日)

- ごみ減量・リサイクル推進週間
- ごみ散乱防止強調週間

●全国「ごみ不法投棄監視ウィーク」

「ごみの減量化・4Rの実行」

「ごみを少しでも減らすには、ごみ減量のポイントである「4R」を実行することが大切です。

- ① Reduce (リデュース) 不要なものを買わず、断ることです。買いたくはないものは、本当に必要なものか、考えてみましょう。
- ② Reduce (リデュース) ごみを減らすことです。洗剤やシャンプーなどは詰め替えのできる商品を選びましょう。
- ③ Reuse (リユース) まだ使えるものを繰り返し使うことです。何度も使える容器を使ったり、他の人にゆずったりして使ってもらいましょう。
- ④ Recycle (リサイクル) 資源としてまた利用することで。カン類やペットボトル類など、資源となりそうなものは、分別と出し方のルールを守って、排出しましょう。

「ごみのない、きれいなまちに」

「ごみをポイ捨てされることは、誰にとつても気持ちのよいものではないはず。一人ひとりが次のことを心がけ、みんなできれいなまちづくりをしましょう。

- ①自分で出したごみは持ち帰り、公共の場所や私有地に捨てないようにしましょう。
- ②ポイ捨て防止のために、所有する空き地などは草刈りや見回りなどをして適切に管理しましょう。
- ③たばこは、灰皿のあるところで吸うか携帯灰皿を使って吸いましょう。

「不法投棄は犯罪です」

「ごみを不法投棄すると、法律では「5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金」が科せられます。『ポイ捨て』も不法投棄です。不法投棄は絶対に行わないようにしましょう。

問合先 環境衛生課

☎444・3132

FAX 445・3856

5月10日~16日は愛鳥週間

愛鳥週間は、野鳥を保護し、愛鳥思想を広く国民に普及するために定め

られたものです。この機会に鳥との適切な付き合い方を学びましょう。野鳥は法律で保護されています

野鳥は「鳥獣保護管理法」により、国や都道府県などの許可を得ることなく捕まえてはいけないことになっています。例えば、近くに飛んで来たスズメを捕まえて飼うだけで法律違反となりますので、ご注意ください。

野鳥はあくまで野生動物なので、少し距離をおいて彼らの姿を見守ってあげることが大切です。

問合先 環境衛生課

☎444・3132

FAX 445・3856

犬や猫の飼い方について

散歩のときは必ずふんの後始末を

散歩は犬にとって大切な運動です。しかし、きちんとふんを片づけないと周りの人の迷惑になります。特に道路や公園等では、そのままの状態になっていることがあります。これらの場所は、犬や猫などのトイレではありません。ふんの後始末はしっかりと行い、必ず家まで持ち帰りましょう。

鳴き声に注意を

昼夜を問わない犬の鳴き声の苦情

も多く寄せられています。飼い主にとっては気にならなくても、不快に感じる人もいます。周囲の住宅環境を考え、近隣の迷惑にならないように、普段から正しいしつけをしておきましょう。

猫にもしつけを

猫はつないで飼う習慣がないため、正しくしつけをしないと、他の家でふんをしたりして迷惑をかけることがあります。

平面の運動が少なくても、上下運動のできる遊び場があれば猫のストレス解消になります。また、室内飼いによって、無用な繁殖や病気、不慮の事故を防ぐことができます。

ペットは家族の大切な一員です。人とペットが住みよい環境で楽しく暮らせるよう、飼い主一人ひとりがマナーをきちんと守りましょう。

問合先 環境衛生課

☎444・3132

FAX 445・3856

防犯

空き巣にご注意を！

令和5年の市内での侵入盗の認知件数は住宅を対象とした侵入盗が24

件、事務所荒らしなどその他の侵入盗が21件発生しております。地域で犯罪抑止に努めましょう。

【ドロボウに狙われないための防犯対策】

●夜間、門灯や玄関灯で自宅周囲を明るくしましょう。

●就寝時やちょっとした外出時でも必ず玄関・窓を施錠するよう心がけましょう。

●補助錠を活用し、二重ロックを徹底しましょう。

●防犯啓発プレートを自宅の道路から見える位置に掲げるのも有効です。プレートは危機管理課にて配布しております。

問合先 危機管理課

☎444・0862

FAX 441・8330

あま市月別窃盗犯発生状況(暫定値)

手口	令和6年2月中認知件数	前月比
侵入盗(空き巣など)	3件	△3件
乗物盗(自動車盗など)	7件	△4件
非侵入盗(車上ねらいなど)	9件	△2件
計	19件	△9件

問合先 危機管理課
☎444-0862 FAX441-8330

防災

あま市防災情報メール登録のご案内

市では、災害時における避難所の開設、避難指示等の情報を携帯電話のメールサービス「あま市防災情報メール」により配信しています。

より確実に情報を伝えることができますので、まだ登録をされていない方はぜひ、ご登録いただけますようお願いいたします。



登録先メールアドレス及び登録方法

☒ bousai.amacity@aiden.taiwork.jp

①携帯電話等の新規メールに宛先を入力し空メールを送信してください。件名・本文は必要ありませんので、宛先のみ入力してください。

②返信されたメール内のアドレスにアクセスし、登録してください。

※空メールが送信できない場合は本文に何か1文字入れてください。

※受信設定をしている方はドメイン指定を解除してください。

※登録ができない場合は、危機管理課へお問い合わせください。

問合先 危機管理課

☎444・0862

FAX 441・8330

家具転倒防止器具の取付支援

家具転倒防止器具の取付支援を行っています。

対象(同一年度に1回まで)

- ① 高齢者(65歳以上)の属する世帯
- ② 身体障がい者手帳、療育手帳、または精神障がい者保健福祉手帳の交付を受けている者の属する世帯
- ③ 中学生以下の子どもとその母親のみの世帯

受付期間

令和7年2月28日(金)までに所定の申請書に必要な事項を記入し、危機管理課へお申し込みください。(土・日曜・祝日・年末年始を除く)

ただし、定数70件に達した場合は受付を終了します。

事業の内容等

- ① 家具転倒防止器具(金具)を用いて柱、壁等に固定する。
- ② 家具固定は、1世帯につき家具3本までとする。
- ③ 対象は木製家具、冷蔵庫とする。ピアノ、仏壇等は不可。

問合せ 危機管理課

☎444・0862

FAX 441・8330

災害時の避難所開設情報等を無料で固定電話にお知らせします

市では、気象情報や災害時の避難所開設情報などの防災情報を、携帯電話やスマートフォンなどに配信する「あま市防災情報メール」を導入していますが、携帯電話やスマートフォンをお持ちでない方やメールを見ることができない視覚障がいをお持ちの方を対象に、防災情報を固定電話にお知らせするシステムを導入しています。

お知らせする情報は、避難指示などの避難情報や避難所の開設情報を予定しております。

市公式ウェブサイトに登録用紙が掲載されていますので、氏名・登録される固定電話番号・住所を記入していただき、危機管理に直接提出していただくか、危機管理課宛にFAXを送信または郵送していただくことにより登録可能です。(土・日曜・祝日と年末年始を除く)その後、登録完了と通話試験について明記した文書を送付させていただいた後、通話試験をさせていただきます、登録完了となります。

問合せ 危機管理課

☎444・0862

FAX 441・8330

交通安全

令和6年中
交通事故死亡者数

地域	死者数
愛知県	22人
津島警察署管内	0人
あま市	0人

令和6年2月末現在

問合せ 土木課
☎441・7113 FAX441・8387



あま地産地消
ふれあい軽トラ市

七宝焼アートヴィレッジ敷地内において、市近郊で生産された野菜などを生産者が販売する軽トラ市を開催しています。天候や販売状況等により終了時間が早くなることもあります。

日時 毎週日曜日 午前7時～9時

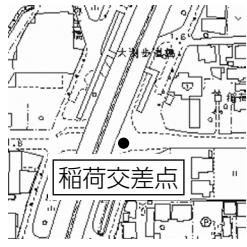
問合せ 七宝焼アートヴィレッジ

☎443・7588 FAX443・7122

事故の起こりやすい場所～守って安全 知って安心～Vol.94

名称 国道302号稲荷交差点
場所 甚目寺稲荷

朝、国道302号は渋滞が激しく、そこに東西方向からも自動車が入り込んで、交差点は混雑が頂点に。そこを、歩行者や自転車、青信号が点滅しているのに、無理やり渡ることにする。甚目寺駅へ急ぎたい気持ちはわかるけど、車列のすき間をすり抜けて横断するのはどうか。横断歩道橋を使うのは通学団の児童だけ。その児童たちが信号待ちで止まっている脇を、自転車やバイクも鳴らさず、スピードも落とさず通過する。ケータイを片手にした学生は、どこを見ているのだろうか。急いでいるからこそ、心に余裕を持って通行を。(市公式ウェブサイトに掲載ヒヤリハット:あーマップから抜粋)



(危険と感ずる場所や体験等の情報を募集しています)
問合せ 土木課

☎441-7113
FAX 441-8387

その他



海部地域消費生活センター(消費生活相談窓口)のご案内

海部地域消費生活センターでは、消費者と事業者の間の商品やサービスの契約・解約のトラブルなどについて、専門の相談員が、問題解決のための助言、情報提供、あっせんを行います。相談料不要、秘密厳守です。「困ったな」「おかしいな」と思ったときは、お早めに「相談ください」。

来所による面談相談も受け付けています。また、センターへの来所が困難な方や、相談に必要な資料のやり取りが難しい方は、出張相談を利用できる場合があります。(要予約制)

～まずはお電話でご相談ください～
どんな相談ができますか?(一例)

①商品やサービスの契約・解約のトラブルなど消費生活に関する「相談」

- ・スマートフォンに身に覚えのない請求メールが届いた
- ・訪問販売で断り切れず買った商品を購入した
- ・1回限りの注文だと思ったら定期購入だった など

②多重債務の「相談」

- ・消費者金融からお金を借りたが返済できない など
- その他(注意事項)
- ・事業者から受け取った書類(見積書や契約書、パンフレットなど)をあらかじめ用意してご相談いただくことスムーズに進みます。
- ・相談内容によっては他の相談機関を紹介させていただく場合があります。
- ・相談料は無料ですが、電話通話料や書類確認のためのファクス通信料等はご負担ください。電話のかけ直しには応じられません。
- ・相談中に大声を出されたり、暴言を吐かれたりした場合は、相談を打ち切ることがあります。

予約・問合せ先

海部地域消費生活センター(月～金曜日 午前9時～午後4時30分)

☎0567-23-0150

商工観光課

☎441-7118

FAX 441-8387

https://www.city.ama.aichi.jp/ku
rashi/safety/1002290/1003836.html



労働相談及び巡回労働相談のご案内

愛知県では、職場での悩みごと、困りごと、労働に関するトラブル等の相談に応じています。電話でも受け付けています。相談は無料、秘密厳守です。

市においては、月1回の巡回労働相談を実施しております。

労働相談

日時 月～金曜日

午前9時～午後5時30分

(土・日曜・祝日・年末年始を除く)

場所 海部県民センター産業労働課

(津島市西柳原町1-14 愛知県

海部総合庁舎1階)

労働相談専用ダイヤル

☎0567-24-6104

巡回労働相談

日時 毎月第2木曜日(予約制)

午後1時～4時

場所 市役所 1階相談室101

※相談日の前日(開庁日)の正午までに商工観光課に予約が必要となります。

問合せ 商工観光課

☎441-7118

FAX 441-8387

https://www.city.ama.aichi.jp/kurashi/1002574/1008034.html



質量計(はかり等)の定期検査のご案内

質量計(はかり、分銅及びおもり)を「取引または証明」に使用する場合は、2年に1回定期検査を受けることが計量法で義務付けられています。該当するはかり等をお持ちの方は、必ず受検するようお願いします。

なお、計量士(有資格者)が定期検査日以前1年以内に検査を行い、県知事にその旨を届けたはかり等に関しては、定期検査は免除されません。

日程と検査会場

5月22日(水)・23日(木)・24日(金)
市役所1階交流ホール

時間(各会場ともに)

午前10時～正午、午後1時～3時

検査に必要なもの

はかり、おもり、分銅

検査手数料

1台につき250円以上(種類によって異なります)

問合せ

※検査の対象や方法に関すること
一般社団法人愛知県計量連合会

☎4522-1821

FAX 4522-1822

※集合検査及び検査申し込みに関すること

商工観光課

☎441-7118

FAX 441-8387

100歳で歯が20本以上10020達成おめでとうございます

2月7日(水)に

あま市鯉橋在住の石川律子(いしかわりつこ)さんを、あま市長と海部歯科医師会長及びあま市歯科医師協議会代表が訪問し、10020表彰の受賞者として賞状、記念品を贈呈しました。石川さんは大正12年生まれの100歳で、ご自分の歯は20本あり、歯みがきはご自分で1日4回され、計算ドリルやおしゃべりをして毎日楽しく過ごされています。



これからも健やかに充実した毎日を送られますよう心からお祈りいたします。

また、令和5年度の9020表彰は2名、8020表彰は35名でした。おめでとうございます。

問合せ 健康推進課

☎443-0005

FAX 443-5461

お知らせ

— 省略文字の見方 —

時	…日時	所	…場所
対	…対象	定	…定員
内	…内容	師	…講師
¥	…費用	持	…持ち物
催	…主催	共	…共催
管	…主管	援	…後援
他	…その他	申	…申込
問	…問合せ	Web	…ウェブサイト

お知らせ

あま市広告入り雑誌の無償提供者の募集

市内図書館等において、雑誌コーナーの充実を図るため、広告入り雑誌の無償提供者を募集しています。

提供いただいた雑誌は、図書館等の雑誌コーナー等に並べ、最新号のカラーに提供者の名称・広告を表示させていただきます。雑誌は市民の利用が多く、広告媒体としても有効ですので、ぜひご応募ください。

申 市公式ウェブサイト内、図書館

指定の雑誌リストから、ご希望の雑誌を選び、申請用紙に必要事項を記入し、掲載希望の広告(案)を添えて提出してください。

※広告(案)については、「あま市広告入り雑誌の無償提供に関する募集要項」を参考にしてください。

同一雑誌に複数の申込みがある場合は、先着順で決定しますのでご了承ください。

無償提供者に決定した場合は決定通知を送ります。事前協議については、後日連絡いたします。

詳しくは市公式ウェブサイト内募集要項をご覧ください。

問 生涯学習課

☎485-6070

FAX 443-8210

第7期まちづくり委員会委員募集

まちづくり委員会は、市民等と行政が、同じ目的のために力を合わせて活動する『協働』を推進するための調査検討等を行う委員会です。

協働の取り組みに関心があり、自らまちづくり活動に取り組んでいらっしゃる方を募集します。

対 市内に在住、在勤の方で平成18

年4月1日以前に生まれた方

募集人数 10人程度【任期2年】

応募方法 5月17日(金)までに応募用紙を企画政策課へ提出してください。

応募用紙は企画政策課の窓口、市公式ウェブサイトにて用意してあ

ります。

選考方法

一次：書類選考

二次：二次選考通過者のみ面接選考

郵送先 497-8602

市役所 企画政策課 宛

問合先 企画政策課

☎444・1712

FAX 444・0982

✉kakaku@city.ama.lg.jp

旧七宝庁舎跡地の活用についての説明会

旧七宝庁舎跡地の今後の活用について、広く市民の方へ説明会を開催します。

時 5月18日(土) 午後2時～3時

所 七宝焼アートヴィレッジ 交流ホール

※事前申し込みは必要ありませんので当日直接会場へお越しください。

問 障がい福祉課

☎485・5980

FAX 444・1074

令和6年度「前期歯の健康センター」(要予約)を開催します

6月9日(日)に、「□」から始まる、ご自身の健康」をテーマとした前期歯の健康センターを実施します。自分の□の中の状況を知り、家族ぐるみで□の健康を守りましょう！

時 6月9日(日)

午前9時30分～11時00分

所 美和保健センター

乳幼児(就学前)とその保護者

25組(要予約・先着順)

内定 保護者教室、歯科相談

申 5月24日(金)から31日(金)までに電話でお申し込みください。

催 海部歯科医師会、愛知県下各市町村、愛知県歯科医師会

共 愛知県歯科衛生士会、海部歯科技工士会

問 甚日寺保健センター

☎443・0005

FAX 443・5461

七宝保健センター

☎441・5665

FAX 449・1037

美和保健センター

☎443・3838

FAX 443・3839

学習スペース利用時間延長のご案内

美和文化会館では、2階ロビーに学習スペースを設置しております。

時 毎日 午前9時～午後9時

休館日(平日の月曜日)を除く

※令和6年4月2日(火)から、終了時間が午後9時に変更となりました。

(保護者の皆様には、お子さんと利用の確認及び安全確保のご協力を

お願いいたします)なお、会館での催事の都合等により、ご利用いただけない場合もございます。

対 市内外問わずどなたでも

定 20人(20席)

申 ご利用時に1階窓口でお申し込みください。

問 美和文化会館

☎449・1114

FAX 443・7496

催し

憩の家事業

森憩の家

●カレンダーの色塗り

時 5月11日(土)

午後1時30分～2時30分

●モリ森たいそう

時 5月17日(金)

午前9時30分～10時30分

定 午前10時～11時30分

35人(先着順)

●ウォーキングとストレッチとラジオ体操

時 月～土曜日

午前10時～11時10分

※都合により、当日お休みする場合があります。

問 森憩の家

☎445・1367

FAX 445・0346

本郷憩の家

●ぬり絵

時 5月8日(水)

午前9時30分～10時30分

●まちが探し

時 5月14日(火)

午前9時30分～10時30分

●脳活

時 5月23日(木)

午前9時30分～10時30分

問 本郷憩の家

☎443・1753

FAX 443・9992

新居屋憩の家

●竹かご風花器作り

時 5月21日(火)

午前10時～11時

定 12人(先着順)

申 5月7日(火)午前9時から窓口

27 令和6年5月号 広報 あま

にて受け付けます

●いきいき体操

時 5月28日(火)

午前10時～11時

定 15人(当日先着順)

●脳トレ

時 毎日

午前9時～午後3時

問 新居屋敷の家

☎442・0083

FAX 442・3068

障がいのある方への「はたらく情報発信フェア2024 inあま・大治」

障がいのある方に働く場の情報発信を行うことにより、雇用の促進、福祉事業や制度への理解を広めることを目的に開催します。

時 6月1日(土)

午前10時～午後2時30分

所 美和文化会館

¥ 入場無料

出展 市及び大治町の障害福祉サービス事業所(就労継続支援A型、B型及び生活介護等)

催 あま市・大治町障がい者支援協議会

申 事前申し込みは必要ありません

ので当日直接会場へお越しください。

問 あま市・大治町障がい者支援協議会事務局(あま市障がい福祉課)

☎485・5980

FAX 444・1074

■海部苗木花き即売会のご案内

海部地域の農家が生産した鉢花、切花、観葉植物を一堂に集めた花のイベントを開催します。

生産者直送の花や観葉植物の即売会、お子様向けの花育教室などを行いますので、ぜひご来場ください。

時 5月12日(日)

午前10時～午後4時

所 海南こどもの国(入場無料)

(弥富市鳥ヶ地町二反田1238)

問 海部苗木花き生産組合連合会事務局(愛知県海部農林水産事務所農政課内)

☎0567・24・2111

参加者募集



身につけよう応急手当へ普通救命講習Ⅰ

時 5月26日(日)

午前9時30分～午後0時30分

所 海部東部消防組合消防本部

講堂

対 あま市、大治町に在住、在勤または在学の方で満15歳以上の方

内 応急手当の基礎知識、救命処置(成人に対する心肺蘇生法)

定 15人

¥ 無料

申 5月6日(月)から19日(日)までに消防本部または各消防署へ救命講習受講申請書を提出ください。

他 団体・グループ等で受講希望の場合は、指導員が出向し、講習を実施することが可能です。また、社会情勢によって日程及び講習内容を変更する場合があります。救命講習受講申請書は、海部東部消防組合のウェブサイトでダウンロードしていただくか、消防本部または各消防署窓口にてお渡しいたします。

問合先 海部東部消防組合消防本部

☎442・1605

所 夏休み水道PR事業親子バスツアー

時 7月31日(水)

園宮木曾三川公園河川環境楽園およびアファ・トトぎふ(名鉄一宮駅集合)

対 小学4～6年生及びその保護者

定 ※4年生未満のご兄弟の参加も可

定 40人(応募者多数の場合は抽選)

¥ 無料

申 ※昼食は各自でご用意ください。

申 参加される方全員の住所、氏名(ふりがな)、年齢、学年、当日連絡が取れる電話番号を明記のうえ、左記問合先へメールまたは郵送してください。

時 6月22日(土)

午後2時～3時30分

問 尾張水道連絡協議会事務局

他 行程等の詳細は参加者決定後に郵送にてご連絡いたします。

問 あま市水道課内

☎441・7115

〒490-1222

あま市木田戌亥34番地

✉ suido@city.ama.g.jp

アマスターカレッジ オープン講座のご案内

テーマ「日本一小さな酒蔵の挑戦」

オープン講座は、アマスターカレッジに申し込みをされていなくても受講可能です。

時 6月22日(土)

午後2時～3時30分

お知らせ

所 七宝焼アートヴィレッジ交流ホール

対 一般

定 15人(当日先着順)

内 海の無い岐阜県からミクロナシア連邦の水産庁職員として3年活動した杉原氏が、次に行ったのは、倒産危機の酒蔵の建て直しでした。他業種から何を学び、何をして今なお生き残っているかを、過去の経験と現在の酒造からお話しいただきます。

師 杉原酒造株式会社代表・元青年海外協力隊員 杉原 慶樹氏すきはら よしき

¥ 500円(当日受付でお支払いください)

問 美和歴史民俗資料館

☎ 442・8522
FAX 445・5735

一こども囲碁教室

囲碁を始めてみませんか？あま市囲碁クラブの皆さんに普段の活動の場をこども教室として提供していただきます。

親子での参加も大歓迎！この機会に囲碁を覚えて、親子で対局してみたいかがですか？

時 5月5日(日)・祝・19日(日)

所 午前9時～午後3時 美和公民館 和室1

対 小学生以上

¥ 無料

管 あま市教育委員会

申 美和囲碁クラブ

事前申込みは必要ありません。当日会場に直接お越しください。

問 美和公民館(木曜日休館)

☎ 442・2261
FAX 446・0070

スマホ初心者向け講座

時 5月18日(土) 午前9時～10時

※雨天決行

所 文化の杜 ふれあいの森

※当日は美和文化会館1階ロビーにお集まりください。

対 市内外問わずどなたでも

¥ 無料

定 15人

内 ふれあいの森を散策しながら、四季折々の樹木をスマホで撮影。スマホカメラ機能をわかりやすく説明します。

師 美和文化会館館長

持 スマホ、飲み物、タオル

申 5月17日(金)までに美和文化会館窓口または電話にてお申し込み

みください。(月曜日は除く) ※定員になり次第受付終了。

問 美和文化会館

☎ 449・1114
FAX 443・7496

公民館講座受講生募集
～食パンアート講座～

食パンに有名人の似顔絵やキャラクターを写し出します。食パンアートを体験してみませんか。

時 6月23日(日) 午前10時～正午

所 美和公民館 調理室

対 市内在住・在勤、在学の中学生以上の方

定 12人

¥ 受講料200円、教材費800円

師 村木 久雄氏むらき ひさひ

持 エプロン・持ち帰り用の袋・ティッシュペーパー・ウェットティッシュ

申 5月21日(火)午前9時から甚目寺公民館窓口で先着順に受け付け、定員になり次第締め切りします。

※会場と申込場所が異なりますので、ご注意ください。

問 甚目寺公民館

☎ 444・1621

FAX 443・9778

あまそびフェスタ2024

ニユースポーツ(わなげ、ラダーゲッター)、皿回し、紙ひこうき、折紙、バルーン、お絵かきせんべい等、いろいろなあそびがあるよ。

時 5月25日(土)

午前9時45分～午後2時30分

所 七宝焼アートヴィレッジ

対 子どもから大人まで

¥ 3歳以上500円(当日受付)

持 水筒、作品を入れる袋

援 あま市、あま市教育委員会、愛知県レクリエーション協会、あま市社会福祉協議会

問 あま市レクリエーション指導者クラブ 石原いしはら

☎ 441・4327
FAX 441・2899
☎ 090・12899・6303

あまつ子あそび創造塾

交流ゲーム、おもしろスポーツ、収穫、地域探検、餅つき、昔の遊び等いろいろな遊びを体験しよう。(全10回)

時 6月15日(土) 開塾式

午前9時30分～11時30分

※日程は開塾式で説明します。保護者の方も同席してください。

所 正則コミュニティセンター
対 市内在住の小学校1～6年生
定 20人
定 5,000円(6月15日(土)に集
金 金します。保険代・通信費・材料
費 費込み。別途、教材費として実費
を 請求することがあります)
援 あま市、あま市教育委員会、あ
ま 市レクリエーション協会

申 5月1日(水)から、FAX、メー
ル のみで受け付けます。

問 あま市レクリエーション指導
者 クラブ 石原

☎ FAX 441-4327
 ☎ 090-1289-6303
 ✉ midoka-popo.kuma
 0909@docomone.jp



折り紙ひこうきを飛ばそう会

あま紙ひこうきクラブ員がお手伝
 いします。高く、遠く、皆で楽しみま
 しょう。

時 5月12日(日)

午前10時30分～正午(午前10時
集 集合)

所 美和公民館2階 体育場
対 市内在住・在勤、または在学の

定 30人

内 3種類の折り紙ひこうきを作
っ て競います。その他楽しいゲ
ーム もありますよ。

料 100円(小学校3年生以下無
料)

持 上靴無くてもかまいません)
催 わくわくあま

管 問 あま紙ひこうきクラブ
石 石原

不登校、問題行動の親の会

子どもの不登校、問題行動に悩む
 親の心のケアや居場所として、親の会
 を毎月開催しています。市内で活動
 する市民活動団体と連携しています
 ので、ご自身に合った居場所を見つけて
 ください。

まずは親自身が心を軽くして、少
 しでも前に進んでみませんか？

※ドコモ市民活動団体助成事業

【5月の親の会】

時 5月17日(金) 午後2時～4時
所 美和公民館2階 会議室1

料 500円

催 NPO法人ほっとネット・みわ
共 らんぷるつむ(当日の運営団体)

申 下の二次元コードから
お 申し込みください。

【6月の親の会】

時 6月1日(土) 午前10時～正午



所 美和公民館2階 会議室1

料 500円

催 NPO法人ほっとネット・みわ
(当日の運営も実施)

申 下の二次元コードから
お 申し込みください。

管 問 NPO法人ほっとネット・みわ
甚 甚目寺総合体育館

市民ラジオ体操の集い

すがすがしい空気の中でラジオ体
 操を。

時・所(雨天中止)

5月12日(日) 甚目寺総合体育館野
外 ステージ

5月26日(日) 美和中学校運動場

6月9日(日) 市役所駐車場

午前7時45分～8時45分

受付 午前7時15分から

料 無料

持 運動のできる服装

他 中止の際は当日の午前6時に、
市 公式ウェブサイトにてお知らせ
し します。

問 七宝総合体育館

☎ 441-5001

FAX 442-5177

甚目寺総合体育館

☎ 443-8151

FAX 443-9777

BMX体験会

東京オリンピックから競技種目と
 なり、パリオリンピックでも開催され
 る自転車競技BMX(フリースタイ
ル を体験してみませんか。

時 6月9日(日)

午前9時～午後1時

体験時間30分

(雨天時は16日(日)に延期)

所 市役所(屋外広場)

対 市内在住・在勤・在学で、身長80
cm 以上の方、自転車に乗れる方

定 先着60人(身長別・各12人)

①適正身長80cm以上②適正身長
 100cm以上③適正身長120cm以上④
 適正身長140cm以上⑤適正身長150
cm 以上

料 無料(自転車・ヘルメット・プロ
テ クターの貸出有り)

師 勅使川原 大地氏

モ ルック体験会

フィンランド発祥の投てき競技モル
 ックを体験してみませんか。どなたで
 もプレーでき、一緒に競いあえるスポ
ーツ です。ご家族やお友達を誘ってご
参 加ください。

時 6月9日(日) 午前9時開始

※雨天時は16日(日)に延期

所 市役所(屋外広場)

対 市内在住・在勤・在学の方

定 先着80人

¥ 無料

BMX・モルック体験会共通事項

申 5月1日(水)～15日(水)

・申込書に必要事項をご記入のうえ市役所スポーツ課(土日・祝日閉庁)、七宝・甚目寺総合体育館(月曜休館)、美和公民館(木曜休館)へお申込みください。

他

・中止(延期)の際は午前6時に、市公式ウェブサイトにてお知らせします。

・中学生以下の方は、お申し込みの際に保護者の同意(署名)が必要です。

・未就学児の方は、必ず保護者同伴でご参加ください。

・体験中の疾病ならびにケガについては、応急処置はいたしますが、その後の責任は保険の範囲内とします。

問 スポーツ課

☎485・6150

FAX 443・8210

合気道体験教室

時 6月2日(日)～30日(日)の毎週日曜日(全5回)

午前10時～11時

所 七宝総合体育館 柔道場

対 市内在住・在勤、または在学の方で、幼児年長以上の方(幼児及び小学生は親同伴に限る)

定 30人

¥ 1,000円(保険料含む)

※申込み時にお支払いください

持 スポーツができる服装・タオル・飲み物

催 あま市スポーツ協会

管 八ツ屋合気道クラブ

申 5月1日(水)～21日(火)

問 七宝総合体育館

☎441・5001

FAX 442・5177

体験空手教室

時 ①6月4日(火)～25日(火)の毎週

火曜日(全4回)

②6月6日(水)～27日(水)の毎週木

曜日(全4回)

①②午後7時～8時30分

所 ①甚目寺総合体育館 武道場

②人権ふれあいセンター

対 市内在住・在勤、または在学の方で、小学生以上の方(小学生は

親同伴に限る)

定 20人

¥ 1,000円(保険料含む)

※申込み時にお支払いください

持 スポーツができる服装・タオル・飲み物

催 あま市スポーツ協会

管 あま市硬式空手協会

申 5月2日(水)～21日(火)

問 七宝総合体育館

☎441・5001

FAX 442・5177

第15回市民ビーチボール大会

時 6月23日(日)

受付 午前10時

開始 午前10時30分

所 甚目寺総合体育館 メインアリーナ

対 市内在住、または在勤の方で小学校5年生以上の方(個人参加

も可)

¥ 1人200円

※申込み時にお支払いください

催 あま市スポーツ協会

管 あま市ビーチボール協会

申 5月1日(水)～22日(水)

問 七宝総合体育館

☎441・5001

FAX 442・5177

市民大会・教室(スポーツ)共通事項

・参加申込書をご記入のうえ、七宝・甚目寺総合体育館(月曜休館)、美和公民館(木曜休館)にてお申込みください。

・参加費は申込み時、または各大会の指定する日にお支払いください。

・競技中における選手の疾病ならびにケガについては、応急処置はいたしますが、その後の責任は保険の範囲内とします。

・参加者の都合で参加できなかった場合、参加費の返金はできません。

・参加申込書に記載される個人情報については本大会開催にかかる事務以外の目的に使用しません。

・参加申込書に記載される個人情報については本大会開催にかかる事務以外の目的に使用しません。

カメラポ

2023年グランドチャンピオン大会出場おめでとう

名古屋コンドルズヤングに所属する美和中学校1年生の松下廉まつした けんさんが、令和5年11月19日(日)に北九州市民球場他で開催の標記大会への出場を報告するため、2月15日(木)に市長を表敬訪問されました。

市長からは「全国大会出場おめでとうございます。ベスト8の成績を収められ、悔しいながらも充実した大会であったかと思います。ご家族や指導者の皆様へ感謝をし、これからも素晴らしい野球人生を歩んでいただきたい」とお祝いの言葉がありました。

※学校・学年は表敬訪問日時点の状況です。



民生委員・児童委員が訪問調査を行っています

4月から6月頃にかけて、地域の民生委員・児童委員が65歳以上のみで生活されている世帯の方を対象に、訪問調査を実施しています。緊急時の連絡先や生活状況を把握し、緊急時の適切な支援に結びつけていますので、ご理解とご協力をお願いします。

民生委員・児童委員は、厚生労働大臣から委嘱を受けた地域福祉を担うボランティアです。地域における見守り活動のほか、生活上のお困りごと等に関する相談に応じ、必要な支援が受けられるよう、行政や専門機関への「つなぎ役」を担っています。

日本コープ共済生活協同組合連合会様からの寄附のお礼

このたび、日本コープ共済生活協同組合連合会様より、令和6年度新入学児童の交通事故防止に役立てるため、交通安全ランドセルカバー857枚の寄附がございました。

贈呈式には、生活協同組合コープあいち様、一宮生活協同組合様、日本コープ共済生活協同組合関西地区推進部様たなか だいすけが出席され、関西地区推進部の田中 大介部長からは「児童の皆様の交通安全を第一に考え、毎年ランドセルカバーを寄贈させていただいております。地域の生協職員も、このカバーを付けた児童の皆様をお見かけし心からうれしく思っております」とお言葉をいただきました。ここにお礼を申し上げますとともに、有効に活用させていただきます。



三菱UFJ銀行尾張新川支店様からの寄贈のお礼

このたび、三菱UFJ銀行尾張新川支店川村友紀恵支店長より、七宝焼SDGsオブジェの寄贈がございました。

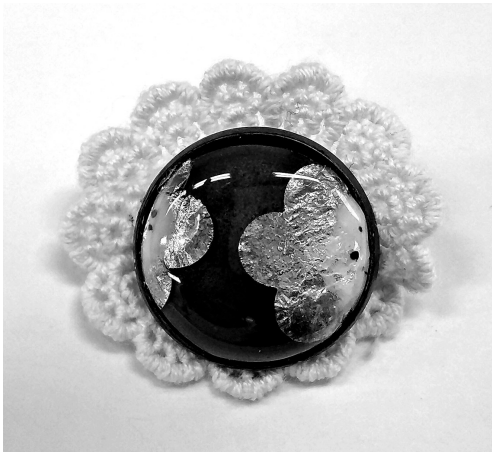
ご寄贈いただきました七宝焼は、伝統文化「七宝焼」をもっと広めようプロジェクトとして、同行の社員が社会貢献活動をする際、必要に応じて会社が支援金を負担する制度であるMUFG SOULにより、愛知県立芸術大学がデザインを担当し、尾張七宝協同組合、市内小中学校17校の代表生徒と共に作成されたものです。ここにお礼を申し上げますとともに、市役所をはじめ市内公共施設に展示させていただきます。

七宝焼アートヴィレッジだより

■開館時間 午前9時～午後5時
 ■今月の休館日 7日(火)・13日(月)・20日(月)・27日(月)
 ■問合先 ☎4437588 FAX4437122

七宝焼体験教室特別企画「ネモフイラの七宝ブローチ」

青くきれいなネモフイラの七宝焼を作ります。銀張七宝の技法を用います。サイズは直径約2センチです。
時 5月16日(木)・18日(土)・19日(日)・21日(火)・29日(水)のいずれか1日
 午前9時30分～11時30分
所 交流工房
定 40人(先着順)
¥ 2,500円
申 5月1日(水)から、窓口・電話にて受け付けます。



七宝歴史講座

七宝焼の歴史について一から学ぶ講座です。
時 5月12日(日)
 午後2時～3時30分
所 交流ホール
定 30人(先着順)
師 テーマ「七宝焼の歴史」
 当館学芸員
¥ 無料
申 5月1日(水)から、窓口・電話にて受け付けます。

伝統文化映画会

「つるしを現代にいかす 曲輪造・赤地友哉」
 人間国宝・赤地友哉氏の技と作品を中心に描き、伝統工芸技術を通じて物を作る心について考えます。
時 (上映時間31分)
 5月4日(土)・祝・5日(日)・祝
 午前11時～、午後2時～
所 交流工房
定 各回30人(先着順)
¥ 無料

企画展収蔵品展

「七宝新作展とともに」

地元の七宝窯元たちが出展して毎年1回開催してきた「七宝新作展」は、昨年11月で41回を数えました。長年にわたり地元の七宝産業を支えてきた七宝窯元たちの出品作品を通して、尾張七宝の変遷を振り返ります。
時 4月27日(土)～6月9日(日)
 午前9時～午後5時(入館は午後4時30分まで)
所 企画展示室
定 大人310円(250円)
 小中学生100円(50円)
 ()内は20人以上の団体
申 4月27日(土)から、窓口・電話にて受け付けます。

「あつまれーぎっず七宝探偵団」

小学生のみなさんに七宝焼やアートヴィレッジのことをもっと知ってもらおうという講座です。
時・内
 ①6月15日(土) 午後2時～4時
 「七宝焼の歴史とアートヴィレッジ探検」
 ②7月27日(土) 午後2時～4時
 「七宝焼体験しよう」

③8月28日(水) 午前10時～午後4時
 「お楽しみ企画」

④10月26日(土) 午前10時～正午
 「町探検しよう」

⑤12月22日(日) 午前10時～正午
 「巨大かるたづくり」

⑥1月25日(土) 午後2時～4時
 「素地からつくる七宝焼体験」

所 七宝焼アートヴィレッジ
対 小学生
定 15人(先着順)
¥ 3,000円程度(必要な際に実費徴収します)
申 5月1日(水)から、窓口・電話にて受け付けます。

「さがしてみよう七宝作品」

展示作品の図柄の一部を手掛かりに、どの作品かをさがしてみましよう。オリジナルグッズをプレゼントします。
時 4月27日(土)～5月6日(月)・祝
 午前9時～午後4時
所 4月30日(火)は休館日です。
 常設展示室
¥ 高校生以上310円(250円)
 小中学生100円(50円)
 ()内は20人以上の団体

図書館情報

5月の行事予定

行事名	日時	場所	対象	内容	行事名	日時	場所	対象
美和図書館					甚目寺公民館図書室			
子どもの本の会	9日(木) 午前10時～11時30分	会議室	一般	「世界の絵本賞」について	この本 だいすきの会の よみきかせ	4・18・25日(土) 午後2時～2時30分	図書室	幼児・ 児童
グー・チョコキ・パー のおはなし会	11日(土) 午後2時～2時30分	おはなし コーナー	幼児・ 児童	絵本・紙芝居等の読 み聞かせや工作など を行います。	おどろぐばこの かみしばい	11日(土) 午前10時～10時30分	図書室	幼児・ 児童
もこもこの おはなし会	14・28日(火) 午前10時30分～11時	おはなし コーナー	乳児・ 幼児	絵本とわらべうたを 親子で楽しみます。				
読書会	16日(木) 午前10時～11時30分	会議室	一般	『コンビニ人間』 むらたさやか 村田沙耶香/著 文藝春秋				
語りの会 おはなしペロリ	17日(金) 午後2時～4時	会議室	一般	子どもたちにおはなし を語るための練習 と研修をしています。				
お楽しみ おはなし会	18日(土) 午後2時～2時30分	おはなし コーナー	幼児・ 児童	絵本・紙芝居等の読 み聞かせなどを行います。				

おしらせ

※詳しくは美和図書館までお問い合わせください。

☆美和図書館30th Anniversary記念 特別展示「ヨネザワ玩具／トミカ黒箱の世界 made in Japan 重機の進行」

先月から引き続き、美和文化会館館長・高橋直弘氏からコレクションを借りて展示します。
期間 4月7日(日)～6月30日(日)

☆ヨムキッズ2024 4月23日(火)～5月12日(日)

ブックピクニック、ミニワークショップ、読書手帳配布を開催中。
高島純さんのワークショップ&講演会「どうぶつえんをつくるゾウ!」
日時 5月12日(日)午後2時～3時30分
 ワークショップは申込が必要です。定員になり次第終了ですので、詳細は美和図書館までご連絡ください。なお、作品の鑑賞会、講演会、読み聞かせは申込不要です。

☆ボランティア講座「絵本を選ぶ眼を育てるために」

小学生向けの読み聞かせの選書についてお話していただきます。
日時 6月5日(水)午前10時～11時30分 **場所** 美和文化会館多目的ホールABC
講師 久原幸子氏(家庭文庫どんぐり小屋主宰・児童図書相談士)
対象 一般(親子参加可) **定員** 30名 **参加費** 無料
申込 5月4日(土・祝)午前9時から、美和図書館カウンターまたは電話で受け付けます。

☆パパ&グランパのおはなし会(美和おはなしグループ・グー・チョコキ・パー)の読み手募集

「パパ&グランパのおはなし会」を開催しますので、読み手を募集します。
日時 6月8日(土)午後2時～3時 **場所** おはなしコーナー
定員 7組 **申込** 5月11日(土)午前9時から、美和図書館カウンターまたは電話で受け付けます。



『キッチンカーです』
オームラ トモコ/作・絵 教育画劇



パトカーや消防車など、みんなの大好きな働く車が、なんとキッチンカーに早変わり!かっこいいスポーツカーまで登場!動物たちや美味しそうな食べ物がいっぱい出てくる、カラフルでとっても愉快な絵本です。最後のページがパノラマで見事です。どんな動物がいるか探してみましよう。

美和図書館

開館時間 4月～8月 午前9時～午後6時
 9月～3月 午前9時～午後5時
 休館日 月曜日(祝日は開館)
 5月24日(金)(館内整理日)
 問合先 美和図書館 ☎449・1070 FAX443・7496

甚目寺公民館図書室

開室時間 午前9時～午後5時
 休館日 月曜日
 雑誌の譲与 5月16・30日(木)午前10時～
 ※雑誌の譲与は公民館1階ロビーで行います。
 問合先 甚目寺公民館 ☎444・1621 FAX443・9778

七宝公民館読書室

開室時間 午前9時～午後5時
 休館日 月曜日
 貸出日時 毎週金曜日 午前9時～午後5時、
 第3日曜日 午後1時～5時
 ※児童コーナーもあります。親子でご利用ください。
 問合先 七宝公民館 ☎444・2511 FAX444・2512

今月のパソコン・スマホ・タブレット相談室

使い方でお悩みの方、ボランティア相談員がやさしく丁寧に教えます。お気軽にお越しください。持ち込み相談もできます。※日程変更もしくは中止となる場合があります。

場所	日時	問合先
七宝公民館 読書室	5月8日(水)・18日(土) 午前10時～11時30分	七宝公民館 ☎444・2511 FAX444・2512
甚目寺公民館 相談室	5月9日(木)午後2時～4時 5月22日(水)午後4時～5時30分	甚目寺公民館 ☎444・1621 FAX443・9778
美和歴史民俗資料館 研修室	「とぎのきねんび展」開催のため中止	美和公民館 ☎442・2261 FAX446・0070



ともたちつくろ!!

あなたの子育て応援します

市では、未就園児を中心に地域全体で子育て家庭を支援するため、地域子育て支援拠点事業として「子育て支援センター事業」と「つどいの広場事業」を実施しています。

《子育て支援センター事業》

子育て中の親子が、いつでも気軽に利用できる場です。子どもと遊んだり、子ども同士の関わりあいや親同士の交流も楽しめます。また、子育ての不安や悩みについての相談にのることもできます。いろいろな行事を行っておりますので、ぜひ皆様のご利用をお待ちしております。パパの参加もお待ちしております。

七宝子育て支援センター

場所 七宝高齢者生きがい活動センター
日時 月～金曜日 ※祝日はお休みします。
午前9時30分～正午 午後1時～3時30分
詳細につきましては、七宝子育て支援センターにお問い合わせください。

行事〔 〕内は、各行事の対象者

- お話し会〔乳幼児をもつ親子〕
5月10日(金) 午前11時～11時30分
 - わらべうたあそび〔乳幼児をもつ親子〕
5月14日(火) 午前11時～11時30分
 - ほんわか広場〔乳幼児をもつ親子〕(各回親子で26人程度)
5月17日(金)
午前9時30分～10時20分 午前10時40分～11時30分
誕生会やいろいろなあそびを楽しみます。
要申込 5月2日(木)午前9時から電話にて予約を受け付けます。
 - 赤ちゃんとおそぼう(生後2か月～11か月のお子さんとその親)(親子で28人程度)
5月24日(金) 午後1時30分～2時30分
ママたちと交流し、ふれあい遊びも楽しめます。
要申込 5月1日(水)午前9時から電話にて予約を受け付けます。
 - 音楽あそび〔市内在住の乳幼児をもつ親子〕(親子で35人程度)
5月27日(月) 午前11時～11時30分
要申込 5月7日(火)午前9時から電話にて予約を受け付けます。
- 問合せ 七宝子育て支援センター ☎442・2420

美和子育て支援センター

場所 美和保健センター
日時 月～金曜日 ※祝日はお休みします。
午前9時30分～正午 午後1時～3時30分
詳細につきましては、美和子育て支援センターにお問い合わせください。

行事〔 〕内は、各行事の対象者

- お話し会〔乳幼児をもつ親子〕
5月9日(木) 午前11時～11時30分
 - 風船あそび〔市内在住の乳幼児をもつ親子〕(親子で30人程度)
5月14日(火) 午前10時30分～11時30分
要申込 5月7日(火)午前9時から電話にて予約を受け付けます。
 - わらべうたあそび〔乳幼児をもつ親子〕
5月15日(水) 午前11時～11時30分
 - にこにこ広場〔乳幼児をもつ親子〕(各回親子で22人程度)
5月22日(水)
午前9時30分～10時20分 午前10時40分～11時30分
誕生会やいろいろなあそびを楽しみます。
要申込 5月2日(木)午前9時から電話にて予約を受け付けます。
 - 赤ちゃんとおそぼう(生後2か月～11か月のお子さんとその親)(親子で22人程度)
5月29日(水) 午後1時30分～2時30分
ママたちと交流し、ふれあい遊びも楽しめます。
要申込 5月1日(水)午前9時から電話にて予約を受け付けます。
- 問合せ 美和子育て支援センター ☎444・7778

甚目寺子育て支援センター

場所 昭和保育園
日時 月～金曜日 ※祝日はお休みします。
午前9時～正午 午後1時～3時
詳細につきましては、甚目寺子育て支援センターにお問い合わせください。

行事〔 〕内は、各行事の対象者

- 絵本の読み聞かせ〔乳幼児をもつ親子〕
5月7日(火) 午前11時～11時30分
 - わらべうたあそび〔乳幼児をもつ親子〕
5月13日(月) 午前11時～11時30分
 - 赤ちゃんとおそぼう(生後2か月～11か月のお子さんとその親)(親子で40人程度)
5月14日(火) 午後1時30分～2時30分
ママたちと交流し、ふれあい遊びも楽しみます
要申込 5月1日(水)午前9時から電話にて予約を受け付けます。
 - わくわく広場〔乳幼児をもつ親子〕(各回親子で24人程度)
5月20日(月)
午前9時30分～10時20分 午前10時40分～11時30分
誕生会やいろいろなあそびを楽しみます。
要申込 5月2日(木)午前9時から電話にて予約を受け付けます。
- 問合せ 甚目寺子育て支援センター ☎444・6663

《つどいの広場事業》

つどいの広場は主に乳幼児をもつ親子が気軽に集い、打ち解けた雰囲気の中で語り合い、交流を図る場です。専任の子育てアドバイザーが子育てに対する疑問、不安等相談に応じます。あそびにきてね!



美和つどいの広場

場所 美和児童館
日時 毎週火・水・木・金曜日 ※祝日はお休みします。
午前9時30分～正午 午後1時～3時30分
詳細につきましては、美和つどいの広場にお問い合わせください。

- わらべうたあそび
5月1日(水) 午前11時～11時30分
 - お話し会
5月9日(木) 午前10時～10時20分
 - にこにこベビーデー〔満1歳までのお子さん優先の日〕(親子で16人程度)
5月23日(木) 午後1時30分～2時30分
要申込 5月1日(水) 午前9時から電話にて予約を受け付けます。
 - ふれあい広場〔乳幼児を持つ親子〕(親子で16人程度)
5月28日(火) 午前10時30分～11時20分
要申込 5月2日(木)午前9時から電話にて予約を受け付けます。
 - 親子リズム体操あそび〔市内在住の乳幼児を持つ親子〕(親子で30人程度)
5月31日(金) 午前10時30分～11時30分
要申込 5月7日(火)午前9時から電話にて予約を受け付けます。
- 問合せ 美和つどいの広場 ☎442・3515

TO³クラブ〔市内在住の満1歳以上、未就園の親子〕登録制

5月7日(火) 萱津保育園 5月8日(水) 昭和保育園
5月9日(木) 新居屋保育園 5月16日(木) 七宝北部保育園
問合せ 保育課 ☎485・5988



児童館にあつまれ

開館時間 午前9時～午後5時
休館日 日曜日・祝日



児童館の利用について

児童館は、市内在住の児童やその保護者が自由に利用でき、児童に健全な遊びを提供し、その心身の健康を増進することを目的とした児童福祉施設です。皆が集まる場所のため、他人への迷惑や危険な行為などはしないようにし、安全で安心な場所として過ごしていただけるようご協力をお願いします。

※()内は、各行事の対象者

七宝児童館

☎442・2550



スケジュール表を作ろう

- **コアラ教室(2歳児親子)**【登録制】
「エコバック作り」
5月8日(水) 午前10時30分～
- **ちびっこあつまれ(0歳～未就学児親子)**
「工作あそび」
5月9日(木) 午前10時30分～
- 「運動あそび」
5月16日(木) 午前10時30分～
- 「音楽あそび」と誕生会
5月30日(木) 午前10時30分～
- (各先着15組)
- **母の日のプレゼント作り(満4歳～未就学児親子・小学生)**
5月9日(木) 午後3時30分～
- 5月11日(土)
- 午前10時～、午後2時～
- **ストラックアウトをしよう(満4歳～未就学児親子・小学生)**
5月30日(木) 午後3時30分～
- **ぶつくつく。読み聞かせ(乳幼児親子)**
5月13日(月)・27日(月)
午前10時30分～
- **ぬりえをしよう**
行事のない日になります。

美和児童館

☎443・5454



コアラ教室

- **ちびっこあつまれ(0歳～未就学児親子)**
「たのしくリズムト」(音楽)
5月9日(木) 午前10時30分～
- 「つくってあそび☆」(工作)
5月16日(木) 午前10時30分～
- 「みんなげんきこー!」(運動)
5月23日(木) 午前10時30分～
- (各先着15組)
- **母の日のプレゼント作り(満3歳～未就学児親子・小学生)**
5月9日(木) 午後4時～
- 5月11日(土) 午前10時～
- (定員各15人)
- **要申込** 4月25日(木)
● **将棋の日(満4歳～未就学児親子・小学生・中学生)**
5月18日(土) 午前10時30分～
- **コアラ教室(2歳児親子)**【登録制】
「お絵かき遊び」
5月21日(火) 午前10時30分～
- **児童館まつり(満4歳～未就学児親子・小学生)**
5月25日(土) 午前10時～
- (定員80人)
- **要申込** 5月11日(土)
● **父の日のプレゼント作り(満3歳～未就学児親子・小学生)**
6月8日(土) 午前10時～
- 6月10日(月) 午後4時～
- (各定員15人)
- **要申込** 5月27日(月)～

甚目寺中央児童館

☎442・8036



オセロを楽しもう

- **おはなしきこっよ(小学生)**
5月9日(木) 午後3時30分～
- **ちびっこあつまれ(0歳～未就学児親子)**
「音楽あそび」と誕生会
5月16日(木) 午前10時30分～
- 「運動あそび」
5月23日(木) 午前10時30分～
- 「工作あそび」
5月30日(木) 午前10時30分～
- (先着20組)
- **マイプレートを作ろう(小学生)**
5月16日(木) 午後3時30分～
- 5月23日(木) 午後3時30分～
- (先着18人)
- **ボウリングを楽しもう(小学生)**
5月23日(木) 午後3時30分～
- (先着18人)
- **コアラ教室(2歳児親子)**【登録制】
「新聞紙で遊ぼう」
5月28日(火) 午前10時30分～
- **みんなで一緒にかざろう(小学生)**
5月30日(木) 午後3時30分～
- (先着18人)

甚目寺南児童館

☎443・1753



ちびっこあつまれ工作あそび

- **ちびっこあつまれ(0歳～未就学児親子)**
「音楽あそび」と誕生会
5月13日(月) 午前10時30分～
- 「工作あそび」
5月20日(月) 午前10時30分～
- (先着10組)
- 「運動あそび」
5月27日(月) 午前10時30分～
- (先着15組)
- **児童館を飾ろう(小学生)**
5月13日(月) 午後3時30分～
- **コアラ教室(2歳児親子)**【登録制】
「粘土あそび」
5月15日(水) 午前10時30分～
- **絵本ともだち(小学生)**
5月15日(水) 午後3時45分～
- **絵本の読み聞かせ(小学生)**
5月27日(月) 午後3時45分～
- **父の日のプレゼント作り(小学生)**
6月10日(月) 午後3時30分～
- 6月13日(木) 午後3時30分～
- (各先着50人)

甚目寺北児童館

☎445・1367



コアラ教室(移動児童館)

●ちびっこあつまれ(0歳～未就学児親子)
「音楽あそび」

5月7日(火) 午前10時30分

「工作あそび」(先着15人)

5月14日(火) 午前10時30分

「運動あそび」

5月21日(火) 午前10時30分

●ドッチボールをしよう(小学生)

5月9日(木) 午後3時45分

(先着20人)

●コアラ教室(2歳児親子)【登録制】

「新聞紙あそび」

5月16日(木) 午前10時30分

●ビーズでキーホルダー作り(小学生)

5月23日(木) 午後3時45分

(定員12人)

●要申込 5月9日(木)

「みんなで飾ろう(小学生)」

5月27日(日) 午後3時45分

※材料がなくなり次第終了します。

●父の日のプレゼント作り(小学生)

6月10日(月) 午後3時45分

6月15日(出) 午前10時30分

(各定員12人)

●要申込 5月27日(月)

甚目寺西児童館

☎442・0083



ちびっこあつまれ

●ちびっこあつまれ(0歳～未就学児親子)
「運動あそび」

5月1日(水) 午前10時30分

6月5日(水) 午前10時30分

「工作あそび」(先着15組)

5月8日(水) 午前10時30分

「音楽あそび」と誕生会

5月15日(水) 午前10時30分

●クリップを作ろう(小学生)

5月1日(水) 午後3時30分

(先着15人)

5月1日(水)以降も行いますが、材料

がなくなり次第終了します。

●風船であそぼう(小学生)

5月15日(水) 午後3時30分

●コアラ教室(2歳児親子)【登録制】

「シールあそび」

5月23日(木) 午前10時30分

●おはなしなあに(0歳～未就学児親子)

5月23日(木) 午後3時30分

●父の日のプレゼント作り(小学生)

6月5日(水) 午後3時30分

(先着15人)

6月5日(水)以降も行いますが、材料

がなくなり次第終了します。

あま市市民活動センター あまterrace便り

団体登録しませんか？

市民活動センターは、市内で市民活動やボランティア活動に取り組んでいる団体をサポートしています。

センターに登録すると、さまざまな支援やサービスが受けられます！

- *コピー機や輪転機、各種機器の利用
- *打合せスペースや作業スペースの利用
- *団体運営のアドバイス
- *広報のお手伝い ほか



登録にはいくつかの登録要件があります。登録や団体の立ち上げをお考えの方は、ぜひセンターにご相談ください。

問合せ 市民活動センター ☎445・1900
✉ info@ama-shiminkatsudo.jp

こんにちは、JJにほんごくらぶです。一緒に日本語を勉強しませんか？
This is Japanese Class"JJ Nihongo Club" Let's enjoy studying Japanese!
Vamos aprender a lingua japonesa no Clube JJ !!
这是"JJ 日语 俱乐部"我们一起学习日语!

JJにほんごくらぶ

●日時/Date/Data/日期

日曜日/Sunday/domingo/星期天

《am 10:00～am 11:30》

5/12	5/19	5/26	6/2	6/9
6/16	6/23	6/30	7/7	7/14

水曜日/Wednesday/quarta-feira/星期三

《pm 7:00～pm 8:30》

5/8	5/15	5/22	5/29	6/5
6/12	6/19	6/26	7/3	7/10

土曜日/Saturday/sabado/星期六

《am 10:00～am 11:30》

5/11	5/18	5/25	6/1	6/8
6/15	6/22	6/29	7/6	7/13

●場所/Location/Local/地点

甚目寺公民館(あま市甚目寺二伴田65番地)

Jimokuji-Kouminkan(Ama-shi Jimokuji Nihanden65)

◆問合せ◆JJにほんごくらぶボランティア

☎080・2617・7575 (佐藤) ☎080・5295・8063 (森)

※JJにほんごくらぶの案内は、日本語の他に英語、ポルトガル語、中国語でも表記してあります。

※ボランティアの募集も随時行っています。

あま市「みんなの掲示板」

～皆さんの活動情報お知らせください～

7月号締切 5月7日(火)まで 8月号締切 6月5日(水)まで

問 人事秘書課 ☎ 444・1713 FAX 444・1351



【参加者募集】発達の気になる子を育てているママのおしゃべり会

悩みや不安、本音で話してほっとしませんか?おすすめグッズや本のご紹介もしています。

時 毎月第1～3金曜日

午前10時～正午

所 市内公民館など

¥ 1回500円(定員5人)

申 LINEにてお申し込みください。

問 ほっとするroom ふなざか 船坂

LINE ID @915taqor

【会員募集】

イングリッシュカンバセーション

日常に使える初級～中級の教材を使って英会話にトライしています。皆様の参加をお待ちしております。

時 毎月第1・3・4火曜日

午後7時5分～8時50分

所 甚目寺公民館 大会議室2

¥ 月4,000円(見学無料)

問 イングリッシュカンバセーション

しかの 鹿野

444・0044

【会員募集】フィットネスサークル

みんなで仲良く元気に軽い運動、バランスボールでダイエット、ヨガで自律神経調整、肩こり・腰痛改善をしませんか。お子様連れの方でも大丈夫です。一度体験にお越しください

時 毎週水・金曜日

午前9時30分から

所 甚目寺総合体育館

¥ 1回300円～、500円～

問 フィットネスサークル さとう 佐藤

090・8421・0500

【参加者募集】

ねこネットあま 猫の譲渡会

保護猫の譲渡会を開催します。猫を飼いたい方はご来場ください。かわいい猫、子猫がたくさんいます。予約不要。

時 ①5月5日(日・祝)

②5月19日(日)

どちらも午後1時30分～3時30分

所 七宝焼アートヴィレッジ

¥ 入場無料

問 ねこネットあま つるた 鶴田

090・9193・7696

neko8aigo@yahoo.co.jp

【会員募集】新居屋空手クラブ

礼節と護身に役立つ伝統空手道＝当てることも、止めることもできる優れた技を体得し、心身ともに強く穏やかな人になりましょう。生涯スポーツ空手は役に立ちますよ!

時 毎週水・土曜日

午後7時～8時40分

所 甚目寺総合体育館剣道場

¥ 月2,500円

問 新居屋空手クラブ まさなか 正中

090・4796・2970

【会員募集】キッズダンス

子どもたちが仲良くダンス、器械体操、跳び箱、鉄棒、バクテンなどを楽しんでいます。ダンスや運動が苦手な方でも大丈夫です。一度体験にお越しください。(対象年齢2歳～)

時 毎週月～金曜日

午後4時～、5時～、6時～、

5時30分～、6時30分～

所 甚目寺総合体育館

¥ 月2,000円～、1回500円～

問 キッズダンス さとう 佐藤

090・8421・0500

新型コロナウイルス感染症予防接種証明書について

令和6年3月31日に新型コロナウイルスワクチンの特例臨時接種が終了したことに伴い、4月1日から「接種証明書」について次の取り扱いが終了しました。

なお、令和6年3月31日までの接種分に限り、保健センター窓口及び、郵便による紙の接種証明書の発行は継続します。

【終了となった取り扱い】

- ・接種証明書アプリのインストール
- ・接種証明書アプリによる接種証明書の新規発行(3月31日までに取得済みの接種証明書の閲覧は可能)
- ・コンビニのキオスク端末における接種証明書の発行

問合先 甚目寺保健センター ☎443・0005 FAX443・5461

あま市民病院だより

★不定期連載 消化器コラム★

第10回 悪性腫瘍による食道狭窄

その患者様は80代男性でした。慢性の呼吸器疾患で通院しておりましたが、逆流性食道炎があるので内視鏡検査をしてほしいと依頼を受けてから担当することになりました。上部消化管内視鏡検査では食道はかなり狭窄しておりましたので、食事は通過することはできなくて点滴で治療を行うことになりました。食道バルーン拡張術をおこない経口摂取できるようにする予定でした。内視鏡検査のときに行った病理組織検査では、扁平上皮癌と診断されました。高次医療機関に外科治療も含め治療を依頼しましたが、慢性呼吸不全のため侵襲のある治療はできないとお返事とともに私のもとに戻ってまいりました。もともと身寄りはないとのことでしたが、娘さんが今回の治療のことで連絡がとれるようになり、十分な説明をしたうえで食道ステント留置術を行うことになりました。食事もある程度摂取できるようになり、点滴も抜去することができました。その後、約1か月程度は在宅療養となっておりましたが、悪性腫瘍の終末期として再入院しました。『俺は、父親に大事にされて好き放題にやってきた。友達もたくさんできた。家族には不自由させたが、最後に娘にも会えてよかった。』といわれ、娘様に見守られてお亡くなりになられました。

消化管悪性腫瘍に対して内視鏡下に消化管ステント留置を行うことがあります。ステントとは狭窄した部分を内側から押し広げる金属のメッシュのような医療器具のことです。処置には出血や消化管穿孔などの危険もあります。患者様の症状緩和のために行うときと結腸閉塞に対して外科治療を前提に行うときがあります。癌性腹膜炎のように狭窄部が多発しているときや、瘻孔があるときは適応外になります。最近では外科治療を前提に行う消化管ステント留置が広く行われるようになっており、結腸閉塞に対するイレウス管留置は少なくなってきています。

悪性腫瘍に対する消化管ステントのお話しでした。ときに病気を治すことはできませんが、患者様を励ましたりしながら、自分にできる医療を模索していきたいと思っています。

あま市民病院 消化器・内視鏡センター長 いわ た 岩田 まさ み 正巳



◇◆◇あま市民病院Facebookのご紹介◆◆◇

あま市民病院の活動やお知らせなどをFacebookでも発信しています。



<https://www.facebook.com/amahosp/>



公益社団法人

地域医療振興協会

あま市民病院

～市民と連携機関に信頼され、健康と安心を提供する病院～

〒490-1111 あま市甚目寺畦田1番地

問合時間：午前8時30分～午後5時
(土・日曜、祝日を除く)

☎ 444-0050 FAX 444-0064

<https://www.amahosp.jp/>



介護予防教室(65歳以上の方が対象です)

事業名	会場	日時	内容・その他
はつらつクラブ	七宝保健センター	2日(木)	午前10時～11時30分 午後1時30分～3時
	美和保健センター	8日(水)	
	坂牧コミュニティ防災センター	17日(金)	
	甚目寺保健センター	☆20日(月)	
	上萱津コミュニティ防災センター	13日(月)	
	篠田防災コミュニティセンター	16日(木)	
<p>軽い体操に加え、口腔や栄養の講話を通じた、介護予防のための教室です。仲間と楽しみながら、元気に暮らせる心と体を作りましょう。(坂牧コミュニティ防災センター、上萱津コミュニティ防災センターは上履きが必要です) ※予約は不要です。 ※☆の日は、歯科医師による講話もあります。</p>			

【問合先】

高齢福祉課地域包括支援センター ☎ 444・3159 FAX 443・2571

成人保健事業(40歳以上の方が対象です)

事業名	会場	日時	内容・その他
健康相談	美和総合福祉センターすみれの里	13日(月)	午前9時30分～10時30分
	人権ふれあいセンター	15日(水)	午前9時30分～10時30分
	森鷗の家	15日(水)	午後1時30分～2時30分
	七宝老人福祉センター	○20日(月)	午前10時～11時
ワクワクからだ教室	甚目寺保健センター	10日(金)	午前9時30分～11時
	七宝保健センター	24日(金)	
	美和総合福祉センターすみれの里	31日(金)	
いきいき体操	七宝保健センター	火・木・金(祝日は除く)	午後4時～4時30分
<p>保健師による血圧測定 健康に関する相談 ※予約は不要です。 ※○の日は体組織計で体脂肪率や筋肉量、体内年齢などを測定できます。</p> <p>体ほぐしや体操で筋肉を丈夫にして、転倒や骨折を予防する教室です。 骨盤底筋群や自律神経などを整えます。 ※予約は不要です。</p> <p>DVDによる健康増進・体力向上のためのエアロビクス、あま体操 ※予約は不要です。</p>			

事業名	会場	内容
各種個別相談	甚目寺・七宝・美和保健センター	歯科衛生士による歯科相談、栄養士による栄養相談、保健師による健康相談、臨床心理士による心の悩みに関する相談があります。(臨床心理士への相談は、甚目寺保健センターに電話をしてください) ※予約制です。

事業名	集合場所	日時	ウォーキングコース	内容・その他
ウォーキングあま	甚目寺総合福祉会館	9日(木)	午前9時30分～11時30分頃	甚目寺観音コース(4.0km) 申込受付は当日に行います。雨などの天候による開催・中止の判断は、当日午前8時30分に行いますので、甚目寺保健センターにご確認ください。 ※予約は不要です。

事業名	集合場所	日時	ウォーキングコース	内容・その他
活き生き歴史ミニウォーキング～活き生き推進隊(健康づくりボランティア)による歴史ウォーキング～	七宝焼アートヴィレッジ西側バス停付近	15日(水)	午前9時30分～11時30分	七宝焼アートヴィレッジ&七宝味噌工場見学コース(3.3km) ※のんびりゆっくりペースのミニウォーキングです。みんなと楽しく歩きましょう。 申込受付は当日に行います。雨などの天候による開催・中止の判断は、当日午前8時30分に行いますので、甚目寺保健センターにご確認ください。 ※予約は不要です。

事業名	電話番号	内容・その他
あま安心ダイヤル	0120・201・072	医師・看護師・保健師などによる健康についての電話相談です。(24時間受付・年中無休・通話料無料)

【予約・問合先】

甚目寺保健センター☎ 443・0005 FAX 443・5461 七宝保健センター☎ 441・5665 FAX 449・1037 美和保健センター☎ 443・3838 FAX 443・3839

予防接種事業

子どもの予防接種は遅らせずに、予定通り受けましょう。

【個別接種】あま市、津島市、愛西市、弥富市、海部郡内の指定医療機関にて接種してください。

ワクチンの種類	持ち物
5種混合、ロタウイルス感染症、B型肝炎、小児の肺炎球菌感染症、BCG、麻しん及び風しん(MRWクチン)、水痘(水ぼうそう)、日本脳炎、2種混合、ヒトパピローマウイルス(HPV)感染症(子宮頸がん)、4種混合、Hib(ヒブ)感染症、不活化ポリオ、3種混合	母子健康手帳、予防接種予診票、子ども医療費受給者証等
<p>・接種回数・間隔等詳しくは「あま市母子保健事業・予防接種年間予定表」をご覧ください。 ・指定医療機関へ必ず接種前に予約をしてください。 ・指定医療機関で接種できない方は、指定医療機関以外で接種できる場合があります。詳しくは保健センターにお問い合わせください。</p>	

愛知県広域予防接種事業について
 疾病や里帰りなどの事情で区域外の医療機関にかかっている場合、愛知県内の広域予防接種協力医療機関で接種することができます。事前に手続きが必要ですので、詳細はお問い合わせください。

母子保健事業のご案内

下記の事業は予約制です。

事業名	会場	日にち	受付時間	対象者	内容・その他
パパママ教室	☆美和保健センター	15日(水)	午前9時15分～9時30分	妊婦及び配偶者またはパートナー	講話・交流会・体験(抱っこ体験、沐浴体験、お父さんの妊婦体験) ※定員あり
パパママ 歯科健診	甚目寺保健センター	30日(木)	午前9時15分～9時30分		歯科診察・相談、歯科医師による講話 ※妊娠中期(16～27週頃)までに受診されることをお勧めします。 ※予約申込みは2日前までをお願いします。
離乳食教室 (前期) 離乳食教室 (後期)	甚目寺保健センター	9日(木)	午前9時45分～10時	4～6か月児	離乳初期(5～6か月頃)・中期(7～8か月頃)の離乳食の話、交流会 離乳後期(9～11か月頃)・完了期(12～18か月頃)の離乳食の話、交流会 【予約方法】メール申込(予約は8日前までをお願いします) ①件名に「〇月〇日参加申し込み」を記入 ②本文に「お名前・電話番号・託児利用のお子さんのお名前・フリガナ・生年月日・性別」を記入し、下記アドレスにメール送信してください。 ✉rinusyoku@mama-plus.com
		21日(火)		8～11か月児	
親子で遊ぼう! 歯っぴい教室	甚目寺保健センター	29日(水)	午前9時45分～10時	8～11か月児	絵本の読み聞かせ、むし歯予防のお話・歯のお手入れの方法、親子遊びの話、交流会※定員15人
子育て相談	七宝保健センター	8日(水)	午前9時30分～10時15分	乳幼児をもつ希望者	身体計測・個別相談(母乳相談、栄養相談、歯科相談、育児相談) 身体計測のみ希望の方は予約不要です。 ※甚目寺保健センターの歯科相談は月曜日のみとなります。 ※母乳相談は1日4人までになります。 ※母乳相談ができるのは、1人月1回です。母乳相談を希望される方は、タオルをご持参ください。 ※身体計測時バスタオルを使用しますので、ご持参ください。
	美和保健センター	17日(金)			
	甚目寺保健センター	13日(月)			
		14日(火)			

【その他】

- 母子健康手帳の交付…甚目寺保健センター(予約不要・随時)、七宝・美和保健センター(要予約)にて行っています。妊娠届出書・個人番号(マイナンバー)を証明する書類・口座情報が分かるものをお持ちください。
- 乳幼児健診(3～4か月・1歳6か月・2歳児歯科・3歳)…健診日の2週間前を目途に対象の方に案内を送ります。対象・実施日については市公式ウェブサイトをご確認ください。

【申込・問合先】 甚目寺保健センター ☎443・0005 FAX 443・5461 七宝保健センター ☎441・5665 FAX 449・1037 美和保健センター ☎443・3838 FAX 443・3839

子育て相談について(お願い)

子育て相談については、原則お住まいの地区保健センターの利用をお願いします

※別会場を希望される方は、2日前まで(土・日曜・祝日を除く)にご希望の地区の保健センターまでご連絡ください。

甚目寺保健センター ☎443・0005	七宝保健センター ☎441・5665	美和保健センター ☎443・3838
甚目寺・本郷・坂牧・下菅津・中菅津・上菅津・栄・西今宿・森・方領・石作・小路・新居屋	沖之島・遠島・安松・秋竹・桂・下田・川部・伊福・下之森・徳実・鷹居・鯉橋	二ツ寺・東溝口・花正・花長・木折・富塚・古道・金岩・木田・森山・中橋・丹波・蜂須賀・篠田・北河・小橋方・乙之子

歯の健康講座

「顎関節症について」

顎関節症は、顎の関節やその周囲の筋肉、靭帯の異常によつて生じ、「顎が痛くなる、口が開かなくなる、口を開くときに音がする」などの症状が現れます。顎関節症は歯科でも比較的頻度の高い疾患ですが、病因を特定することが難しいと言われています。硬いものを日常的に好んで食べる、頬杖や食いしばりなどの顎に負担をかける癖や習慣がある、精神的なストレスや遺伝的な問題があるなど、多くの病因が絡み合つて発症すると考えられています。

痛みのない初期症状も含めると、日本人の約20%が顎関節症に当てはまると言われており、その病態は軽度から重度まで様々です。


顎の病態によつて治療法も異なりますが、代表的な治療法として、マウスピースによる顎の関節への負担を軽減する方法や、悪い癖や習慣を修正する方法が挙げられます。

正する生活指導、開口の訓練やマッサージなどが挙げられます。これらの治療により顎の痛みや運動の回復を目指します。

また、顎関節症は時間の経過とともに自然に改善し、治療していく場合もあることが報告されているため、初期症状のみの場合は治療を行わず様子を見ることもあります。

顎関節症の多くは病態に合わせた適切な対処を行うことで、時間の経過とともに日常生活に支障のない状態まで回復します。しかし、対処が遅れ長期化することで難治性の痛みとなってしまう場合もあるため、顎の症状に不安のある方は、歯科や口腔外科への相談をおすすめします。

(海部歯科医師会)



健康応援トピックス

5月31日はWHO(世界保健機関)により定められた 「世界禁煙デー」です

厚生労働省では毎年5月31日から6月6日を「禁煙週間」と定めています。

第2次あま市健康づくり計画の「たばこ」項目では、たばこの害を知り、家庭・地域での禁煙・分煙活動を推進することを取り組みとして掲げています。

知っていますか?たばこの害

たばこは肺がんをはじめ、多くのがんや、心筋梗塞、脳梗塞などの循環器疾患、COPD(慢性閉塞性肺疾患)、歯周病の数多くの疾患や、皮膚の老化などに深く関係していることが明らかになっています。女性の喫煙による妊娠出産への影響として、早産、低出生体重児・胎児発育遅延などがあります。成長期の子どもがたばこの煙を吸うと風邪をひきやすくなったり、気管支炎、喘息発作、中耳炎などいろいろな病気にかかりやすくなります。

第2次あま市健康づくり計画中間評価によると喫煙とがんの関連について70.4%の市民が知っていましたが、その他の病気との関連については、知らない人が増加しています。

また受動喫煙(非喫煙者がたばこの煙を吸わされること)、三次喫煙(たばこの火が消された後も周囲に残留する化学物質に暴露され、それを吸入すること)によって非喫煙者の健康が損なわれることも問題となっています。

三次喫煙(サードハンド・スモーク)をご存じですか?

たばこを吸った屋内の絨毯や壁紙に付着したたばこの成分を吸ってしまうことを三次喫煙と言います。喫煙によって発生したたばこの煙は、喫煙者の毛髪や衣類、家具や壁紙、カーテン、玩具、自動車の内装、エアコンの表面に付着した後、有害物質が少しずつ発揮し続けます。たばこの煙が見えない環境でも、受動喫煙と同様にたばこ由来の有害物質にさらされてしまうことになります。

換気扇を回しても空気清浄機を使用しても、空気中のたばこの有害物質を完全に除去することはできません。三次喫煙を防ぐには禁煙が必要です。

喫煙者が喫煙のメリットとして感じるストレス軽減効果は、あくまでニコチン切れによる離脱症状の緩和にすぎません。そのため喫煙以外に運動したり趣味を持ったりするなどのストレス解消方法を考えましょう。

喫煙されている方は、今年の「世界禁煙デー」、「禁煙週間」を機に、自分のため、周りの人のために禁煙にチャレンジしてみませんか?

～保健センターでは禁煙に関する相談をお受けしています～

問合先 甚目寺保健センター ☎443・0005 FAX443・5461

⑤ 月の平日夜間・休日診療

平日夜間診療・休日診療等のお問い合わせは、下記までお尋ねください。

海部東部消防署
☎ 442・0119

救急医療情報センター
☎ 263・1133

海部地区急病診療所
☎ 0567・25・5210

⑤ 月の休日診療＜外科＞

診療時間 午前9時～正午・午後1時～5時

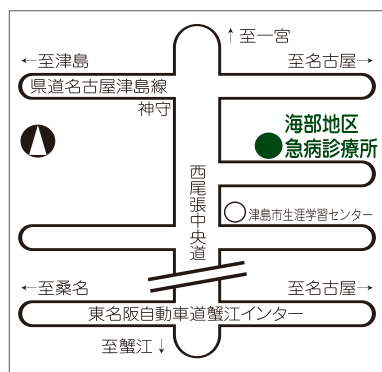
※午後5時以降は、消防署へお尋ねください。外科専門外の患者さんはお断りする場合があります。

日	病院名	電話	場所
3(金・祝)	鈴木整形外科	0567・28・8838	愛西市
4(土・祝)	駅前ふじたクリニック	462・0222	あま市
5(日・祝)	奥村クリニック	0567・22・2600	津島市
6(月・振)	しらはま整形外科皮膚科クリニック	0567・32・3001	津島市

日	病院名	電話	場所
12(日)	つつみ整形外科クリニック	0567・97・0223	蟹江町
19(日)	後藤整形外科	0567・25・5511	津島市
26(日)	彦坂外科	0567・25・8355	津島市

海部地区急病診療所 津島市我原町字郷西37番地
☎0567・25・5210
ウェブサイト(<http://amaq.sakura.ne.jp>)

診療科目	診療日	受付時間
内科・小児科	日曜日・祝日 年末年始(12月30日～1月3日)	午前9時～11時30分 午後1時～4時30分
	土曜日	当面の間、休診
	上記以外の月曜日から金曜日	当面の間、休診
歯科	日曜日・祝日 年末年始(12月30日～1月3日)	午前9時～11時30分 午後2時～4時30分



今月の相談案内 ～いろいろな相談をお受けします～

相談名	日時	場所	問合せ先
女性相談	月～金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後4時	子ども福祉課	子ども福祉課 ☎444・3173 ※電話予約も受け付けます。
母子家庭等相談・母子家庭等就業相談			
教育相談(要予約)	月～金曜日(祝日を除く) 午後1時30分～4時	市内小中学校および教育相談センター(甚目寺会館1階)	教育相談センター ☎443・1400 FAX443・9779 ※予約受付時間(月～金) 午前9時～午後3時30分
心理支援相談(要予約)	毎週水・木曜日(祝日を除く) 午前9時～午後4時	教育相談センター	
行政相談	21日(火) 午前9時30分～11時30分	市役所1階 相談室101	総務課 ☎444・1711 FAX441・8330
心配ごと相談(予約不要) 担当:民生委員・児童委員	2日(木) 午前10時～正午(受付午前11時30分まで)	美和総合福祉センターすみれの里	あま市社会福祉協議会美和支所
	9日(木) 午前10時～正午(受付午前11時30分まで)	甚目寺総合福祉会館	(甚目寺総合福祉会館内)
	16日(木) 午前10時～正午(受付午前11時30分まで)	七宝老人福祉センター	☎443・4291
法律相談(要予約)※1 担当:弁護士	2日・16日(木) 午前10時～正午	甚目寺総合福祉会館	※予約受付 2週間前～ (2週間前が休業日の場合は翌営業日)
	9日(木) 午前10時～正午	美和総合福祉センターすみれの里	※予約受付時間
	23日(木) 午前10時～正午	七宝老人福祉センター	午前8時30分～午後5時
相続・登記相談 担当:司法書士 (要予約)登記手続き上の相談に限る。なお、書類のチェックは行いません)	9日(木) 午前10時～正午 23日(木) 午前10時～正午	七宝老人福祉センター 甚目寺総合福祉会館	※相続・登記相談は3営業日 前までの予約が必要です。
生活困窮者相談	月～金曜日(祝日を除く)午前8時30分～午後5時15分 (事前にお問い合わせください)	社会福祉課	社会福祉課 ☎444・3135 FAX444・1074
成年後見制度相談			
子ども・若者総合相談			
障がい児者相談 ※2	月～金曜日(祝日を除く) 午前8時30分～午後5時15分 (事前にお問い合わせください)	美和総合福祉センターすみれの里	あま市社会福祉協議会美和支所 障害相談支援事業所 ☎446・0612 FAX443・3844
身体障がい者・知的障がい者相談員による相談会※2	14日(火) 午前10時～正午(受付午前11時30分まで)	市役所1階 相談室101	障がい福祉課 ☎485・5980 FAX444・1074
あま市人権相談	17日(金) 午前9時30分～正午	人権ふれあいセンター	人権推進課 ☎444・0398 FAX444・1074
巡回労働相談(要予約)※3	9日(木) 午後1時～4時	市役所1階 相談室101	商工観光課 ☎441・7118 FAX441・8387
若年者就職相談(要予約)※4	24日(金) 午後1時～5時		
消費生活出張相談(要予約)	事前予約の際に日時・場所等を決めます。		海部地域消費生活センター ☎0567・23・0150
生活安全相談(要予約)※5	月～金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後5時	危機管理課	危機管理課 ☎444・0862
不動産相談(予約不要)	8日(水) 午後1時～4時	市役所1階 相談室101	企画政策課 ☎444・1712

※1 相談を円滑に行うため、予約時に相談内容をお伺いします。なお、多くの方に利用していただくため、相談はお一人様年度内1回限りとさせていただきます。また同じ事案について、再度の予約や申込者を変更しての予約は受付できません。
 ※2 FAXによる問い合わせも受け付けています。(障がい児者相談:FAX443・3844、身体障がい者・知的障がい者相談員による相談会:FAX444・1074)
 ※3 巡回労働相談については、相談日の前日(開庁日)正午までの予約が必要です。
 ※4 事前予約が必要です。(当日の状況により利用できる場合があります。相談時間は、1人50分以内です) ※5 事前予約が必要です。(当日の状況により利用できる場合があります)

5月 一般家庭ごみ収集日程

●可燃ごみ

お住まいの場所	収集日	搬出時間
名鉄津島線の線路の北側	毎週 月・木曜日	午前8時30分まで
名鉄津島線の線路の南側	毎週 火・金曜日	

●プラスチックごみ

お住まいの場所	収集日	搬出時間
あま市内全域	毎週 水曜日(1・8・15・22・29日)	午前8時30分まで

●不燃ごみ ※不燃ごみの収集は、毎月1回です。

お住まいの場所	収集日	搬出時間
名鉄津島線の線路の北側	毎月 第2土曜日(11日)	午前8時30分まで
名鉄津島線の線路の南側	毎月 第3土曜日(18日)	

●資源ごみ

お住まいの場所	収集日	搬出時間
七宝地区	毎月 第2水曜日(8日)	午前9時まで
美和地区	毎月 第3水曜日(15日)	
甚目寺地区	毎月 第4水曜日(22日)	

●粗大ごみ

申込先		受付時間	
電話予約	粗大ごみ受付センター ☎444・0303	月～金	午前9時～午後7時
		土・日・祝	午前9時～午後5時
インターネット予約	市公式ウェブサイトのトップページ上の「粗大ごみ受付センター」アイコンをクリックして手続き。	随時。申込完了画面に受付番号が表示されますので、メモなどで控えてください。その後、電話予約受付時間内に予約完了メールが届き、収集日をお知らせし、受付となります。	

●ごみの出し方について ※可燃ごみ、プラスチックごみ、不燃ごみは必ず市指定ごみ袋に入れて出してください。また粗大ごみは上記の予約と粗大ごみシールに必要事項を記入のうえ、貼り付けて出してください。
※あま市指定ごみ袋等販売店により、全品(各種袋・シール)を取り扱っていない場合があります。

可燃ごみ (白色半透明の袋)	一般的な廃プラスチックごみ、少しでも汚れているプラスチック製容器包装類はすべて「可燃ごみ」で出してください。
プラスチックごみ (ブルー半透明の袋)	「プラマーク」入りで、全く汚れていないプラスチック製容器包装だけ「プラスチックごみ」で出してください。
不燃ごみ (ピンク半透明の袋)	袋に入る廃小型家電(乾電池類は資源ごみ)、ガラス製品、陶磁器類、金属類及びそれを含むごみです。 汚れたプラスチック、ビニール、合成樹脂製品は、「可燃ごみ」で出してください。 ※不燃ごみにスプレー缶やカセットボンベなどの資源ごみや、消火器、ガスボンベ、コンクリート塊、バッテリーなどの市で収集できない処理困難物が混在していることがあります。ごみ収集車や清掃工場の火災や故障の原因になる恐れがあり、大変危険ですので、絶対に不燃ごみで出さず、決められたルールに従って処分してください。 ※「リチウム蓄電池」内蔵製品は、不燃ごみでは収集できません。 ●使用済み小型家電、水銀使用廃製品の回収にご協力ください。
資源ごみ (ビン類、カン類、ペットボトル類、紙・布類、スプレー缶・ガス缶、乾電池類、ライター類)	○「ビン」は従来どおり、無色透明、茶色、その他の色に分別してください。 ※ふたは外してください。 ※化粧品空きビンも出せます。 ※出せるのは、元々中身入りで販売されたガラスビンのみです。それ以外の一般的なガラス製品や陶磁器、乳白色ガラス等は出せません。これらはすべて不燃ごみで出してください。 ○「カン」はアルミ、スチールに分別する必要はありません。 ○「ペットボトル」は、ふたを外して出してください。 ※ラベルをめくる必要はありません。 ○「ビン、カン、ペットボトル」は、いずれも、中身を空にしてそのまま出してください。 ○紙類はひもで十文字に縛ってください。細小の雑がみは紙袋に入れて出してください。ファイルにとじてある場合は、中の紙類のみ出してください。布類はポリ袋(色は自由)に入れて出してください。布団、枕、座布団などのわた製品やじゅうたん、カーペットは、可燃ごみか、粗大ごみで出してください。 ○「スプレー缶・ガス缶、ライター類」は、完全に使い切ってから出してください。 ※穴を開ける必要はありません。 ●ごみステーションに設置されるそれぞれの分別回収かご等へ出してください。

●その他

- ・「リサイクルステーション」は、あま市立昭和保育園横で、毎日午前9時から午後5時まで(土・日曜・祝日含む。ただし、12月31日から翌年1月3日までを除く)開設しています。
- ・ごみの分別と出し方のルールの詳細については、「令和6年度 あま市 ごみの分別と出し方のルール」冊子(広報あま3月号に同封、窓口配布、市公式ウェブサイト内公開)をご覧ください。

一般家庭から出る使用済み小型家電と水銀使用廃製品の回収にご協力ください

◆携帯電話・デジタルカメラ・ゲーム機、電動シェーバー等は、「リサイクルステーション」にて回収を行っていますので、ご利用ください。
※あま市指定不燃ごみ袋内に収納できる大きさのものであれば、不燃ごみ袋不要でそのまま出すことができます。ただし、収納できないものは「粗大ごみ」となります。

◆蛍光管等のうち、割れていないものは、一般の不燃ごみとして出さず、できるだけ「リサイクルステーション」に出すよう、ご協力をお願いします。

問合せ 環境衛生課 ☎444・3132 FAX445・3856

暮らしのカレンダー

5月

sun 日	mon 月	tue 火	wed 水	thu 木	fri 金	sat 土
			1 プラスチックごみ ●「さがしてみよう七宝作品」 (七宝焼アートヴィレッジ)→P33	2 可燃ごみ(名鉄津島線の線路の北側) ●「さがしてみよう七宝作品」 (七宝焼アートヴィレッジ)→P33	3 憲法記念日 可燃ごみ(名鉄津島線の線路の南側) ●「さがしてみよう七宝作品」 (七宝焼アートヴィレッジ)→P33	4 みどりの日 ●伝統文化映画会「うるしを現代にいかす 曲輪造・赤地友哉」 (七宝焼アートヴィレッジ)→P33 ●「さがしてみよう七宝作品」 (七宝焼アートヴィレッジ)→P33 ●この本だいたすきの会のよみきかせ (甚目寺公民館)→P34
5 こどもの日 ●伝統文化映画会「うるしを現代にいかす 曲輪造・赤地友哉」 (七宝焼アートヴィレッジ)→P33 ●「さがしてみよう七宝作品」 (七宝焼アートヴィレッジ)→P33	6 振替休日 可燃ごみ(名鉄津島線の線路の北側) ●「さがしてみよう七宝作品」 (七宝焼アートヴィレッジ)→P33	7 可燃ごみ(名鉄津島線の線路の南側)	8 プラスチックごみ 資源ごみ(七宝地区) ●パソコン・スマホ・タブレット相談室 (七宝公民館)→P34	9 可燃ごみ(名鉄津島線の線路の北側) ●子どもの本の会 (美和図書館)→P34 ●パソコン・スマホ・タブレット相談室 (甚目寺公民館)→P34	10 可燃ごみ(名鉄津島線の線路の南側)	11 不燃ごみ(名鉄津島線の線路の北側) ●グー・チョコキ・パーのおはなし会 (美和図書館)→P34 ●おどくばこのかみしばい (甚目寺公民館)→P34
12 ●市民ラジオ体操の集い (甚目寺総合体育館)→P30 ●七宝歴史講座「七宝焼の歴史」 (七宝焼アートヴィレッジ)→P33 ●高島純さんのワークショップ&講演会「どうぶつえんをつくるゾウ!」 (美和図書館)→P34	13 可燃ごみ(名鉄津島線の線路の北側)	14 可燃ごみ(名鉄津島線の線路の南側) ●もこもこのおはなし会 (美和図書館)→P34	15 プラスチックごみ 資源ごみ(美和地区)	16 可燃ごみ(名鉄津島線の線路の北側) ●七宝焼体験教室特別企画「ネモフィラの七宝プローチ」 (七宝焼アートヴィレッジ)→P33 ●読書会 (美和図書館)→P34	17 可燃ごみ(名鉄津島線の線路の南側) ●語りの会おはなしペロリ (美和図書館)→P34	18 不燃ごみ(名鉄津島線の線路の南側) ●七宝焼体験教室特別企画「ネモフィラの七宝プローチ」 (七宝焼アートヴィレッジ)→P33 ●お楽しみおはなし会 (美和図書館)→P34 ●パソコン・スマホ・タブレット相談室 (七宝公民館)→P34 ●この本だいたすきの会のよみきかせ (甚目寺公民館)→P34
19 ●七宝焼体験教室特別企画「ネモフィラの七宝プローチ」 (七宝焼アートヴィレッジ)→P33	20 可燃ごみ(名鉄津島線の線路の北側)	21 可燃ごみ(名鉄津島線の線路の南側) ●七宝焼体験教室特別企画「ネモフィラの七宝プローチ」 (七宝焼アートヴィレッジ)→P33	22 プラスチックごみ 資源ごみ(甚目寺地区) ●パソコン・スマホ・タブレット相談室 (甚目寺公民館)→P34	23 可燃ごみ(名鉄津島線の線路の北側)	24 可燃ごみ(名鉄津島線の線路の南側)	25 ●この本だいたすきの会のよみきかせ (甚目寺公民館)→P34
26 ●市民ラジオ体操の集い (美和中学校)→P30	27 可燃ごみ(名鉄津島線の線路の北側)	28 可燃ごみ(名鉄津島線の線路の南側) ●もこもこのおはなし会 (美和図書館)→P34	29 プラスチックごみ ●七宝焼体験教室特別企画「ネモフィラの七宝プローチ」 (七宝焼アートヴィレッジ)→P33	30 可燃ごみ(名鉄津島線の線路の北側)	31 可燃ごみ(名鉄津島線の線路の南側)	

【今月の表紙】

4月4日(木) 市内小学校で入学式が行われました。学校内には“あまっ子”たちの笑顔の花が元気いっぱい咲き誇っていました。

広告

不動産に関するご相談は、地域密着・地元不動産会社へ
お気軽にご相談ください。

株式会社 あま土地
AmaTochi

売却・買取物件募集中
売却 購入 住み替え
価格査定 有効活用 即金買取

愛知県知事(4)第20793号 あま市七宝町桂城之場28番地 さかい珈琲店 宝北側

052-441-3747

あなたの町のお葬儀屋さん 家族葬専用ホール有

セレモニー 美和
セレモニー 朱雀殿

あま市花正七反地40-1 あま市七宝町川部出屋敷73

もしものときは ☎0120-09-8128
「セレモ友の会」会員募集中

毎月第二土曜日住まいの相談会開催中！
完全予約制！お気軽にお問合せください！

明治24年創業～地域密着工房～
サイトウ建築株式会社

2018年
ショールームOPEN！
インスタグラムで
施工事例UPしてます！

052-444-0269
http://saitoukenchiku.com/
あま市基目寺薬丸5 6 番地

弁護士法人 心 電話・TV電話相談対応

相続・遺言・交通事故・後遺障害・労災・障害年金
過払い金・借金・企業法務・労務・刑事事件他

相談料0円 夜間・土日祝相談可 (要予約)

名古屋駅2分 松坂屋名古屋店内 (栄通町駅5分、栄栄5分)
弁護士法人心名古屋法律事務所(愛知県弁護士会) 弁護士法人心名古屋法律事務所(愛知県弁護士会)

平日9時～21時 土日祝9時～18時受付
0120-262-403

DOCODEMO+SERIES DOCODEMO+SERIES DOCODEMO+SERIES

もしもの時 家族を守る 防災グッズ

33rd 日刊自動車新聞 大賞 用品 2020

備えて安心の100回分！
災害トイレ 100回セット 21,300円(税込)

非常食30点セット 27,599円(税込)

水害対応セット 24,000円(税込)

2人用防災セット 25,850円(税込)

NATEC EMERGENCY 株式会社ナテック
〒490-1205 愛知県あま市花正寺浦55 TEL:052-449-6222

防災グッズは単品でも販売しています！
詳しくはコチラ

事務所移転しました あま市木田道下3 6 番地
名鉄木田駅南口、美和交番南側の道を東へ徒歩すぐ

山田裕也法律事務所

弁護士 山田裕也 弁護士 山田朝子
愛知県弁護士会所属
借金・相続・離婚・交通事故・労働問題・刑事等
電話、メールフォームからご予約ください

【受付】平日9時～18時
052-414-7762
山田裕也法律事務所 検索

スタッフ募集中！ 赤ちゃんからお年寄りまで 家族みんなのクリニック

内科 小児科 泌尿器科
訪問診療 オンライン診療

よつ葉ファミリークリニック YOTSUBA FAMILY CLINIC
ご予約は ☎052-526-6767

※内視鏡は行っておりません
ひかりこどもえん 珈琲館
新居屋西 126
よつ葉ファミリークリニック
アオキスパー 菰目寺店 珈琲館 横
きとう歯科
住所：あま市新居屋郷111-1

習い事ナンバーワン!!
スイミングを始めよう!

1ヶ月 おためし教室 5月コース
参加費 2200円(4回)

入会キャンペーン実施中
いまなら入会金免除! 水着・帽子プレゼント!

WE B予約受付中!!

あま大浴 スイミングスクール
〒490-1144 大治町西條柳原 100 TEL:052-444-9500
https://amaoharu.kls.co.jp/

財源確保のため有料広告を掲載しています。広告については市が推奨するものではありません。内容に関しては直接広告主へお問い合わせください。

広報あま

令和6年5月発行
発行人/あま市長 編集/あま市役所市長公室人事秘書課
〒497-8602 愛知県あま市七宝町沖之島深坪1 TEL (052) 444-1001 (代) FAX (052) 441-8330
あま市公式ウェブサイト <https://www.city.ama.aichi.jp> E-mail ama@city.ama.lg.jp
見やすく、読み間違えの少ないフォント「ユニバーサルデザインフォント」を使用しています。

市公式ウェブサイト



マチイロ



スマートフォンの無料アプリ(マチイロ)で広報あまが閲覧できます。

